

平成24年度 第2回東区協議会次第

日時：平成24年5月25日（金）午後1時30分～3時30分

会場：東区役所 3階 31、32会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項について

ア 「浜松市自転車走行空間等整備基本計画（案）」のパブリック・コメントの実施について 【道路課】

イ 地域力向上事業について 【区振興課】

(2) 報告事項について

ア 税務組織の再編について 【納税推進課】

イ 東区避難行動計画の策定について 【区振興課】

ウ 平成24年度区政運営方針と予算について 【区振興課】

(3) 地域課題について

ア 区協議会会長会議について 【区振興課】

イ 区協議会委員会について 【区振興課】

4 その他

(1) その他

(2) 6月の開催予定 平成24年6月27日（水）午後1時30分から
会場 東区役所 3階 31、32会議室

7月の開催予定 平成24年7月 日（ ） 時 分から
会場 東区役所 3階 31、32会議室

5 閉 会

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	「浜松市自転車走行空間等整備基本計画（案）」のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>近年の地球規模の環境課題への対応や市民の健康志向の高まりを踏まえ、都市内交通手段として有効である自転車の利活用に着目した整備をハード・ソフトの両面から総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度に「浜松市自転車走行空間等整備基本計画」の策定に着手し、業務内容に関連のある庁内関係各課で組織する策定幹事会と作業部会を設置して検討を進めた。</p> <p>この「浜松市自転車走行空間等整備基本計画」を市民意見を参考に確定し、平成24年度末までに「浜松市自転車走行空間等整備推進計画」を作成する。</p>				
対象の区協議会	すべての区協議会				
内 容	<p>【パブリック・コメントの概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象案件 浜松市自転車走行空間等整備基本計画（案） ・・・・・・・・ 別紙（概要版）のとおり 2 案の公表及び意見募集期間 平成24年5月22日（火）から平成24年6月22日（金）まで 3 案の公表先 広報はままつ 5月5日号に情報掲載 市ホームページ（パブリック・コメント）に掲載 道路課、市政情報室、区役所、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンター、公民館で配布 4 意見募集方法 意見書（様式不問）に、住所、氏名、電話番号を記載し、持参、郵便、FAX、Eメールで道路課へ提出 5 提出された意見の取扱 提出された意見に対し、後日（8月予定）、市の考え方を公表するとともに、意見を参考に最終案を策定 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	平成25年3月に「浜松市自転車走行空間等整備計画（基本計画・推進計画）」として公表予定				
担当課	道路課	担当者	河合 重充	電話	457-2648

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市自転車走行空間等整備基本計画
(案)

概要版

平成 24 年 4 月

浜 松 市
土 木 部 道 路 課

目 次

はじめに 1

1 計画の概要	1
1-1 背景と目的	1
1-2 対象地域	1
1-3 計画の位置づけ	1

第1章 基礎調査 2

1 問題点と課題の整理	2
1-1 自転車走行空間等整備に係る課題の整理	2

第2章 基本構想 3

1 自転車活用総合方針	3
1-1 計画の理念	3
1-2 自転車活用の基本目標（基本コンセプト）	4
1-3 走行空間等整備体系の構築	5
2 体系別整備の基本方針	6
2-1 走行空間形成基本方針	6
2-2 利用向上空間形成基本方針	7
2-3 利用促進基本方針	8
2-4 ルール・マナー向上方策	8
2-5 イベント・PR活動	9
2-6 自転車まちづくりの輪の拡大	9

第3章 走行空間等基本計画 10

1 自転車ネットワーク形成(案)の検討	10
1-1 総合ネットワーク整備計画	10

1 計画の概要

● 1-1 背景と目的

本計画は、地球規模の環境問題への対応や、市民の健康の増進に寄与し何より都市内交通手段として有効である「自転車」の利活用に着目した整備を計画的に進めるためのマスタープラン（基本構想）を定め、これに基づき、浜松市総合交通計画の「ゆとりある歩行空間及び自転車走行空間の確保により、歩行者、自転車も安心して移動できる環境づくり」推進のために必要な、自転車走行空間等の整備基本計画を策定するものである。

計画策定にあたっては、基礎調査として自転車利活用を取り巻く社会状況、浜松市における自転車利用、走行空間事故等の状況、並びにアンケート調査による自転車利用に関する市民意向から現状と問題点・課題を整理した上で、自転車利活用並びに走行空間等整備に係る総合的目標と、整備体系を構築し、各々の基本方針を定める。

また、具体的な整備に向けて、走行空間等整備につながる自転車ネットワーク形成等に係る基本計画を検討するものである。

● 1-2 対象地域

本計画における対象地域は、日常的に自転車利用が多く、安全な走行空間を確保する必要がある浜松市の都市計画区域内（約 51,455ha）とする。

なお、交通安全教育やイベント・PR活動等については、北部地域を含めて市全域に展開していくものとする。



● 1-3 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である第2次浜松市総合計画に基づき、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画等の都市計画及び交通計画等の関連計画との整合を図る。

1 問題点と課題の整理

● 1-1 自転車走行空間等整備に係る課題の整理

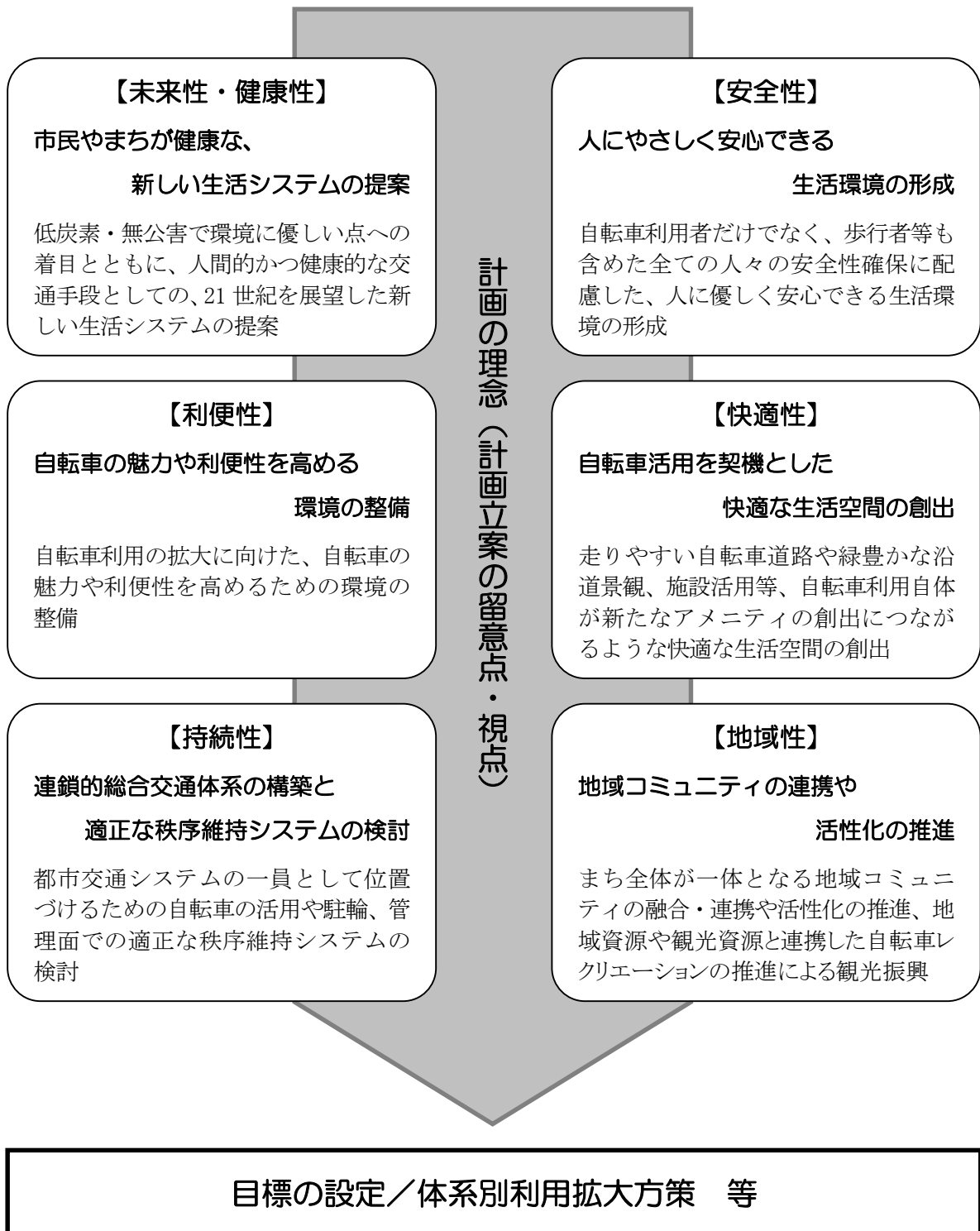
現況・問題点等をもとに、自転車走行空間等整備に係る課題を下記のように整理した。

<p>自転車を取り巻く 社会状況 からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用促進に向けた法制度の改正とそれらに基づく、国や県で技術指針等の取りまとめや改訂作業が行われている。これらの動向に注視しながら、施策を進める必要がある。 ・自転車の諸性能（健康的、環境にやさしい、使い勝手がよい、経済的、ふれあいのある、他交通手段との組み合わせ利用が可能）を再認識し、これらの特徴を活かした施策を進める必要がある。 ・本市の特性を活かしつつ、国内外の先進的な取り組みの導入を参考とすることが望まれる。
<p>浜松市の交通を 取り巻く状況 からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地形成の課題として、無秩序な市街地の拡大やスプロール化を抑制し、都市機能の集約化を図ることがあげられる。また、人口減少、高齢社会に対応するため、都市機能の集約化された拠点市街地間においては、これらをつなぐ公共交通等の確保が課題である。 ・都市計画道路等の整備率が低いことから、自動車の渋滞や歩行者、自転車の安全性が脅かされている。 ・本市の交通の現状は、自動車交通に大いに依存しており、依存の度合も年々大きくなっている。安全確保や高齢社会の対応、環境への配慮を考えると、自動車に過度に依存した都市から脱却する必要がある。
<p>交通による 社会的問題 からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の混雑は様々な問題を引き起こすことから、道路の整備をはじめとして、自動車交通の抑制や他の交通への転換などが課題である。 ・自転車の交通事故を解消するために、安全な走行環境の確保やマナー向上が求められている。 ・二酸化炭素排出量の抑制のため、自動車交通から公共交通等への転換を図ることが必要である。 ・自転車利用を促進するために、安全な走行環境の確保と同時に、利便性の良い駐輪場の確保が課題となっている。
<p>自転車利用実態 からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全で円滑な走行環境整備は遅れていることから、安全に走行できる自転車レーン等の整備が課題である。 ・安全に走行できる自転車レーン等の整備は、連続性の確保された自転車ネットワークとすることが課題である。 ・短時間トリップの自動車交通を自転車、あるいは徒歩に転換することが課題としてあげられる。 ・通学や買い物利用での利用が多いことから、これらを目的とする利用が多い路線や駅周辺等の利用が集中する地域での重点的な自転車施策が求められている。
<p>市民意向 からみた課題 (アンケート調査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に快適に走ることができる走行空間が少ないことへの指摘とそれらを確保して欲しいという要望が多いため、走行空間の整備が求められている。 ・ルールやマナーが守られていない実態も多く指摘されていることから、PR、啓発や教育等を総合的に進める必要がある。 ・駐輪場に関しては、利用目的にあった利便性の高い駐輪場の改善、整備が求められている。 ・道路整備や他の交通施策とともに総合的に自転車利用を促進する施策が求められている。

1 自転車活用総合方針

● 1-1 計画の理念

本市において自転車を活用したまちづくりを進める上で、最も基本的で総合的な目標であり、計画立案にあたっての留意点・視点ともいえる理念は、「未来性・健康性」、「安全性」、「利便性」、「快適性」、「持続性」、「地域性」の6つの性格をまちづくりの中に実現していくことと考えられる。



● 1-2 自転車活用の基本目標（基本コンセプト）

【まちづくりの基本方針（テーマ）】

の 定 市で る浜松市で
 自転車の自動車に ない な走 性・ 便性・健康性
 り ・ で環境に しく、人間的で る性 に 目し
 市の総合交通体系の に 的に でいく と
 自転車走 空間等の整備を通して
 人に しい 市構 を していく と
 便利で しい生活 ク・システムを形成していく と
 自転車を活用した 市 地域 を 体的・総合的に創出していく と
 の 進となる
 自転車を活用し 自転車と しい環境・健康 市・浜松の創

計画の理念

未来性・健康性 安全性 利便性 快適性 持続性 地域性

【将来目標】

ファンサイクルシティ浜松

【 に た整備目標】

安全で、安心して
走れる環境づくり

快適で、円滑な
利用ができる環境
づくり

利便性が高い
移動環境・システム
づくり

自転車まちづくりを
支える環境づくり

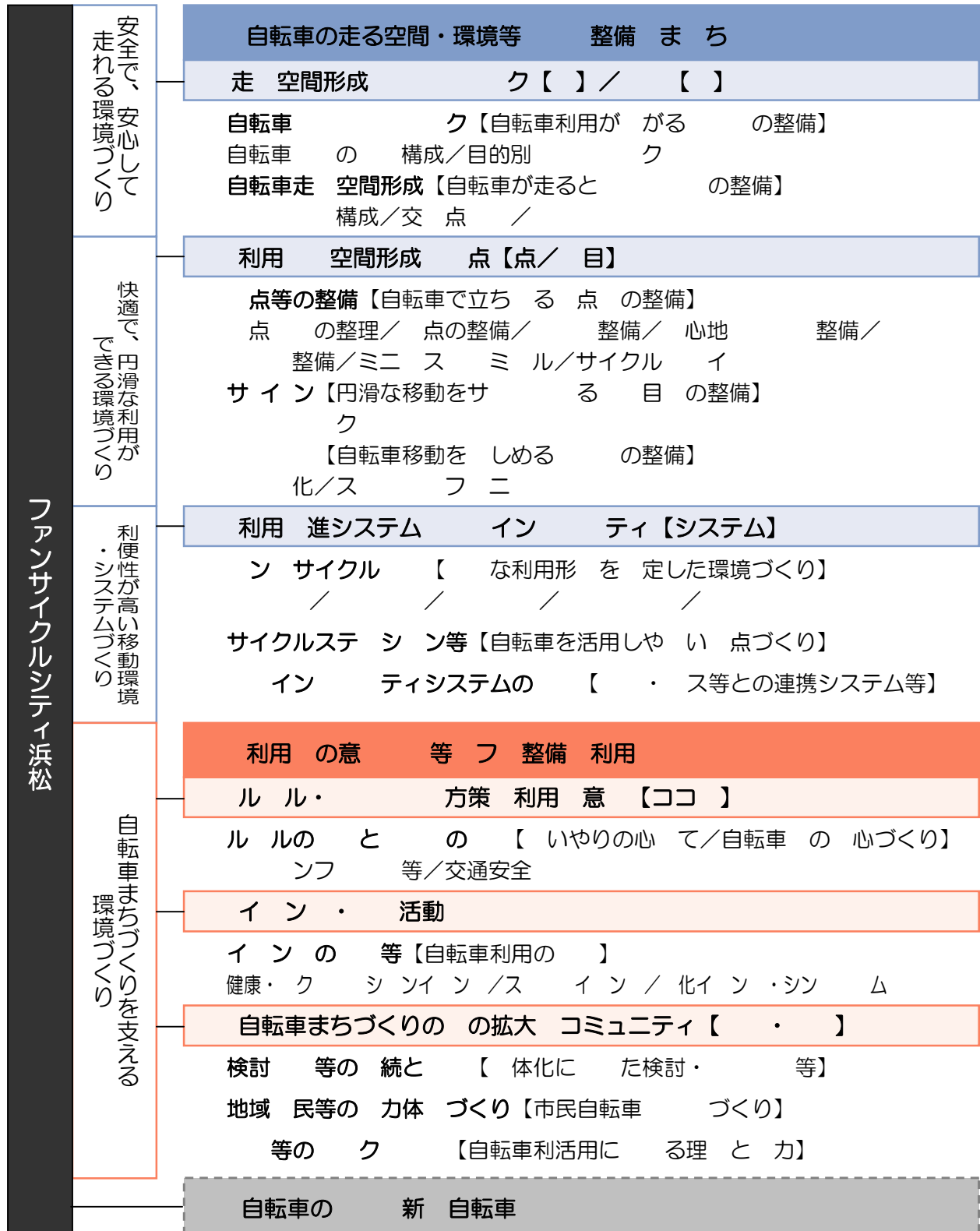
主 要
な課題

自動車 自転車 の転 と環境 の
 自転車利用に る市民の健康 進
 自転車 の整備推進
 交通 の

● 1-3 走行空間等整備体系の構築

目標の実現に向けた具体的な方針検討に係る整備体系は、以下のように整理される。

■ 基本体系の考え方



2 体系別整備の基本方針

● 2-1 走行空間形成基本方針

○ 2-1-1 自転車道路ネットワーク【自転車利用が広がる「面」の整備】

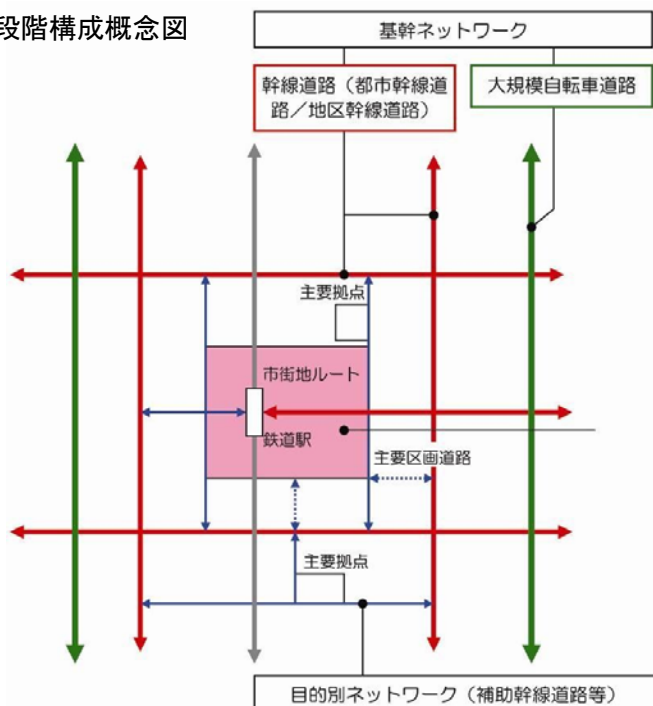
■ 1) 自転車道路ネットワーク形成の基本的考え方

の 的構成に ついて自転車走 空間の を る
 ニ に た ク形成を る
 な で クを える

■ 2) ネットワークを構成する自転車道路の段階構成の考え方

の づ や 、交通 等につく自転車 の 的構成
 れ れの に た自転車走 空間を る
 れに て、 や自動車を め、 が安全・快適・便利に移動できる自
 転車 クが る

■ 自転車道路の段階構成概念図



■ 3) 目的別ネットワーク形成の考え方

や通 ・通 、健康づくり・ス ・ク シ ン、 な
 の な生活シ ンを 定した目的 設を ないでいく
 れに て自転車利用が り で便利になる

○2-1-2 自転車走行空間形成【自転車が走る場所「線」の整備】

■ 1) 道路横断面構成の考え方

自転車の快適性や自転車と歩行者の安全性を確保するため、自転車専用レーンを走行させるとし、歩道や自転車レーン等に比べて、安全・円滑・快適に通ることができる走行空間を確保する。また、自転車利用に適した歩道の推進と安全な円滑な移動をサポートする。自転車インフラにより、快適な走行環境を形成・維持する。

● 2-2 利用向上空間形成基本方針

○2-2-1 拠点等の整備【自転車が立ち寄る「点」の整備】

■ 1) 拠点等の種類と配置の考え方

自転車利用の目的や目的地となる拠点や施設等の整備を進める。また、駅や施設等にたきめな点検を実施することで、自転車の利便性が大きく向上する。

■ 2) 駐輪場整備の考え方

自転車の利用の拠点に駐輪場を確保して整備する。また、駐輪場の整備が促進されることで、自転車利用の利便性とともに、自転車の利用が促進される。

■ 3) 休息所整備の考え方

歩道のスペースや、歩道の合間、また自転車利用の目的施設等に立ち寄りやすい休息所の整備を進める。

○2-2-2 サイン【円滑な移動をサポートする「節目」の整備】

■ 1) ネットワーク表示の考え方

自転車走行空間を確保すると、標識やサインを合わせた整備によって、自転車の利用が促進される。

○2-2-3 修景【自転車移動を楽しめる「帯」の整備】

■ 1) 沿道緑化の考え方

を に れる自転車 クを形成 るために地域の 化を 進し
ていく
れに て、市民のまちな の意 高まる

● 2-3 利用促進システム基本方針

○2-3-1 レンタサイクル事業等【様々な利用形態を想定した環境づくり】

■ 1) カー&サイクル等

ス 交通 サイクル、 ル サイクル、 ン サイクル、シ
サイクル、コミュニティサイクル等
自動車の に しない便利な移動のための を な視点 検討 する

○2-3-2 サイクルステーション等【自転車を活用しやすい拠点づくり】

利用 やサイクル ス 等を としたサイクルステ シ ンや、
コン ニを活用したミニサイクルステ シ ン ン、 等 の整備を進める

○2-3-3 チェインモビリティシステムの実現【鉄道・バスとの連携システム】

自転車を持 て や スに り また自転車に り えて目的地
れ れの 性を活 した便利な移動環境システムの検討 する

● 2-4 ルール・マナー向上方策

■ 1) PRパンフレット等

自転車の走りや いる 等を りや く したサイクル や 的な
ンフ に て、自転車の利用 進とと に、自転車に る な 提
や、ル ル・ 等の意 を する

■ 2) 交通安全教育

交通の安全意識を持って、また自転車の走行に、
きちとルールを利用を進めるための、ルール検討と交通安全を推進
する

● 2-5 イベント・PR活動

■ 1) 健康・レクリエーションイベント

健康づくりに積極的な自転車利用を促していく
な体・を合るとで、りしめるインとなる

■ 2) スポーツイベント

自転車車の高な市民・のすまで
なが自転車をしめる、的なインを検討する

■ 3) 文化イベント・シンポジウム

インを通じて、市民等にる自転車をしてるととに
く自転車まちづくりを支える交クを構築する

■ 4) エコ・モビプロジェクト（車に乗らない生活体験）

車にる生活をめきづくり
地域の交通の理をめ、自転車利用や交通利用進等のる

● 2-6 自転車まちづくりの輪の拡大

「検討組織等の継続と展開【具体化に向けた検討・調査研究等】」、「地域住民等の協力体制づくり【市民自転車応援団づくり】」、「企業等のバックアップ【自転車利活用に関する理解と協力】」等を進める。

1 自転車ネットワーク形成(案)の検討

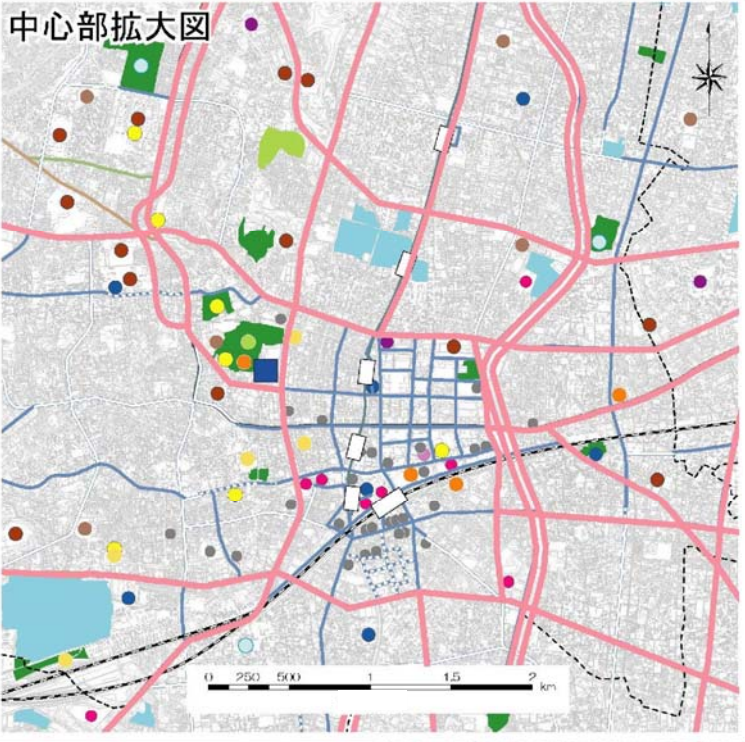
● 1-1 総合ネットワーク整備計画

総合ネットワーク整備計画は、自転車ネットワークの骨格をなす基幹ネットワークを示すものとする。

本基本構想の体系別基本方針の「2-1 走行空間形成基本方針」に示したとおり、基幹ネットワークは大規模自転車道（浜松御前崎自転車道、浜名湖周遊自転車道）等及び幹線道路（国道・県道・都市計画道路）で構成される。基幹ネットワークは各目的別ネットワークの共通のネットワークとなる。

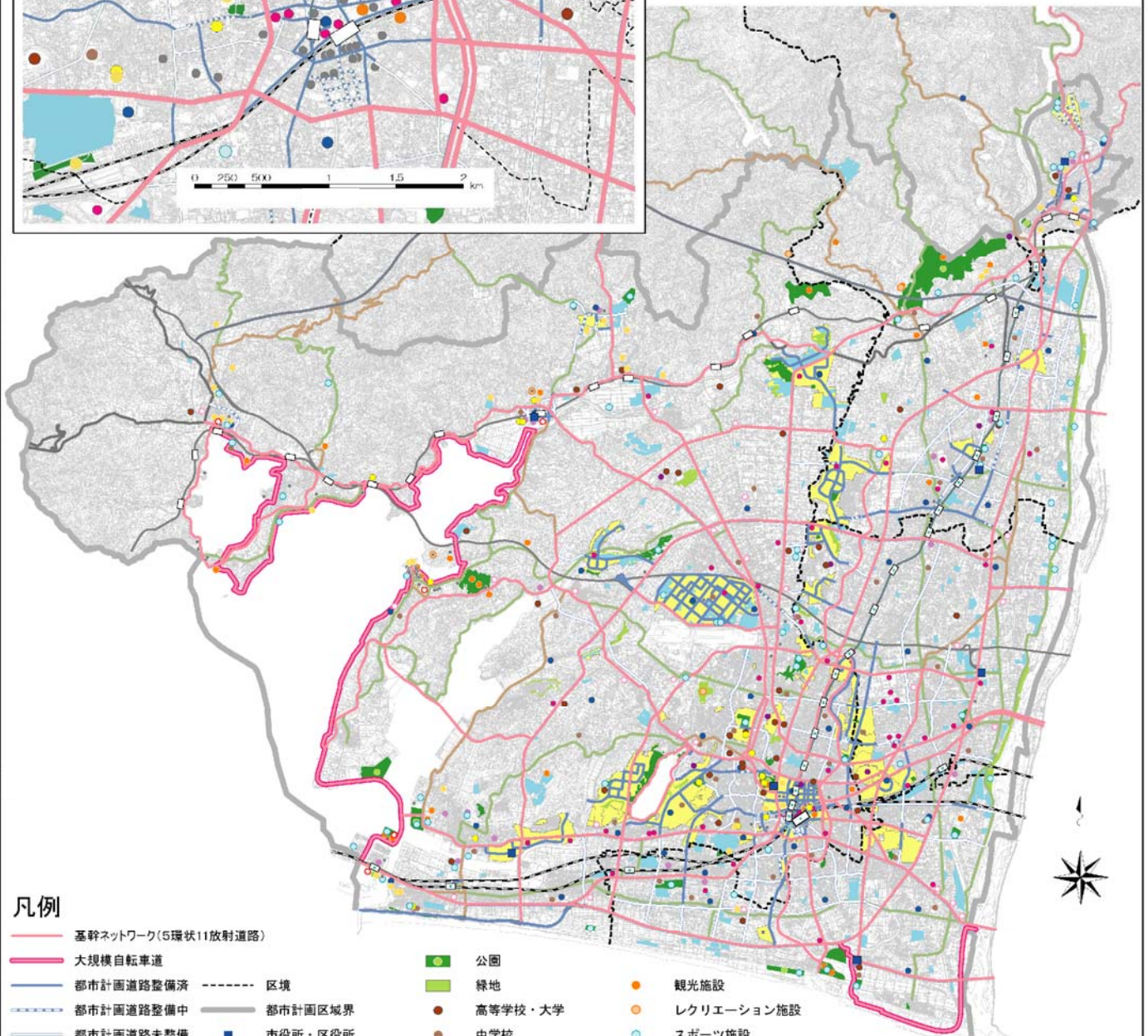
浜松市総合計画において、本市の道路ネットワークは3つの高規格幹線道路、5つの環状道路、11の放射道路により形成されることが示されている。これらの道路は、自動車の整流化はもちろんのこと、バス交通の公共交通ネットワークを支え、都心や拠点間を連絡し、歩行空間や自転車走行空間を形成する路線としての機能も担っている。このうち、高規格幹線道路や自動車専用道路を除いた道路を自転車ネットワークの基幹ネットワークとする。

中心部拡大図



基幹ネットワーク図

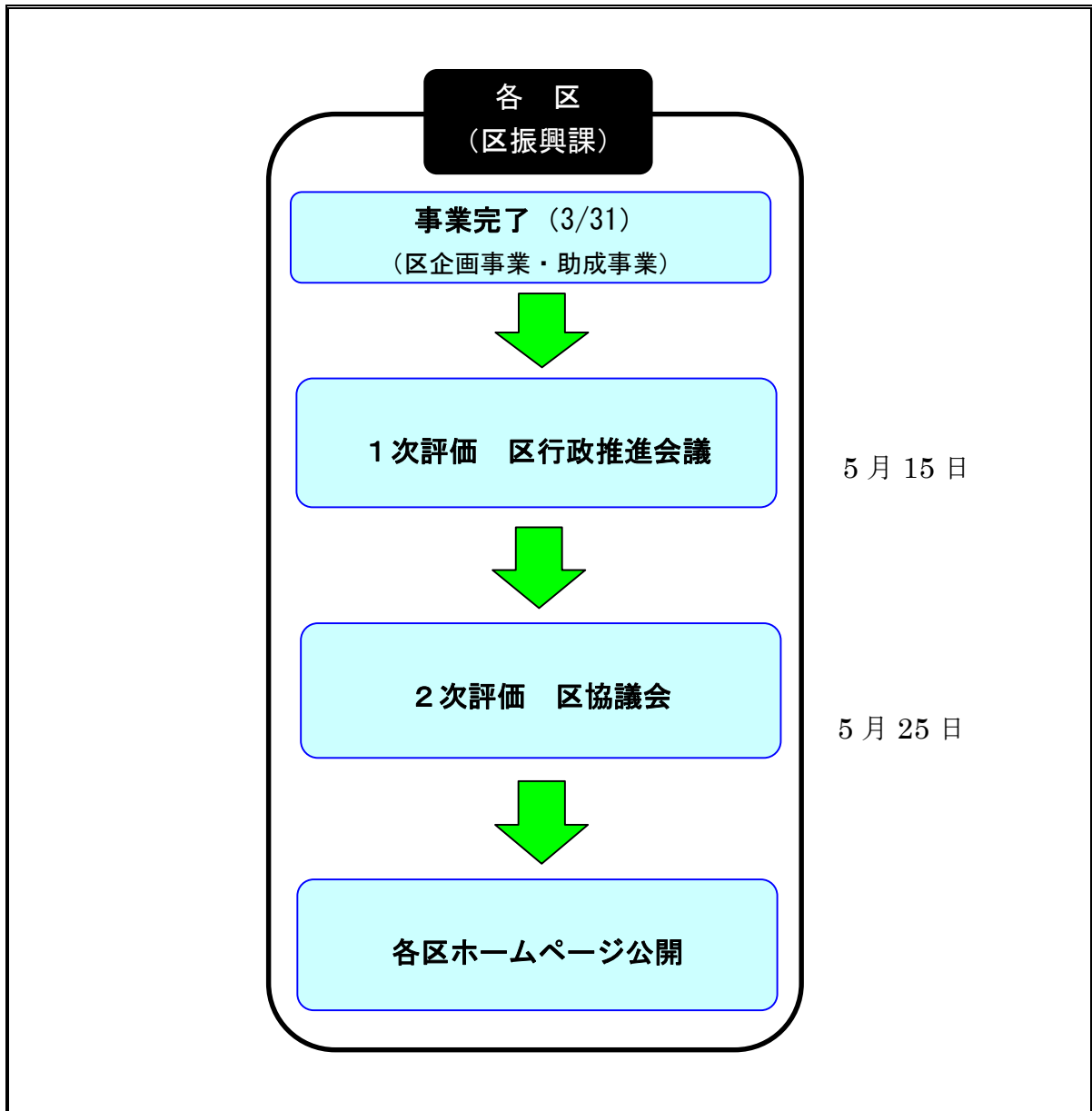
(イメージ図)



凡例

- | | | |
|---------------------|-------------------------------|----------------|
| 基幹ネットワーク(5環状11放射道路) | 公園 | 観光施設 |
| 大規模自転車道 | 緑地 | レクリエーション施設 |
| 都市計画道路整備済 | 高等学校・大学 | スポーツ施設 |
| 都市計画道路整備中 | 中学校 | 宿泊施設 |
| 都市計画道路未整備 | 病院 | 自転車駐輪場 |
| 国道 | 保険施設・福祉施設 | 自転車ターミナル施設 |
| 主要地方道 | 社寺・史跡等 | (浜名湖サイクリングMAP) |
| 一般県道 | 博物館・美術館・資料館 | サイクル&ライドシステム |
| 自動車専用道路 | 市役所・区役所 | (遠鉄バス路線図) |
| | 協働センター・ふれあいセンター
市民サービスセンター | |
| | 土地区画整理事業実施区域 | |
| | 商業施設 | |
| | 就業地 | |
| | 区境 | |
| | 都市計画区域界 | |

平成 23 年度地域力向上事業 事後評価の流れ



平成23年度 地域力向上事業 事後評価

(単位：円)

【助成事業】

予算額	市執行額 (補助金額)	残額
2,830,000	2,800,000	30,000

No.	事業名	点数	中間 評価時	今後	23年度 所管課	市執行額 (補助金額)
1	明善を学ぶ市民参加演劇体験	15	完了	見直し	区振興課	850,000
2	中野町煙火大会2011	17	完了	現状	区振興課	1,600,000
3	有玉伝統文化継承事業 (流鏝馬)	15	完了	現状	区振興課	140,000
4	安間川流域 世代間交流事業	14	実施中	終了	区振興課	152,000
5	東方見聞録探訪ツアー	15	実施中	現状	区振興課	58,000

【区企画事業】

予算額	市執行額	残額
14,170,000	14,018,582	151,418

No.	事業名	点数	中間 評価時	今後	23年度 所管課	市執行額
1	東区俳句の里づくり事業	18	実施中	現状	区振興課	2,996,700
2	区役所グリーンカーテン事業	13	完了	現状	長寿保険課	409,678
3	東区 交通安全声かけ運動	18	実施中	見直し	まちづくり推進課	3,036,445
4	「東方見聞録」製本事業	20	実施中	終了	まちづくり推進課	3,080,225
5	健康力アップ in 東区	15	完了	見直し	健康づくり課	222,831
6	第3回東区長杯キンボール大会等実施事業	16	実施中	現状	まちづくり推進課	522,000
7	劇団たんぼぼ演劇公演	16	完了	見直し	税務課	1,045,740
8	東区地域福祉講演会	15	完了	現状	社会福祉課	280,000
9	先人たちの想いを今に伝えて 句碑集「吟遊遠江」冊子作成事業	17	実施中	終了	区振興課	585,100
10	みんなで進める節電プロジェクト	13	完了	終了	まちづくり推進課	200,000
11	区民ギャラリー事業	17	完了	現状	区民生活課	260,473
12	バイクのまち・浜松「匠の技 継承」 レーシングマシンと特殊部品の展示会	14	完了	見直し	区振興課	180,000
13	明善翁と天竜川と美林を訪ねて！	14	完了	終了	区振興課	138,390
14	歴史と文化が香るまちマップ作成事業	17	実施中	終了	区振興課	861,000
15	中郡町鈴木家（古独礼庄屋）の収蔵品等展示会	16	実施中	終了	区振興課	200,000

助成事業 No.1

所属名 区振興課

事業名	団体名
明善を学ぶ市民参加演劇体験	TOMO☆PROJECT

事業目的	東区で発行した絵ばなし「明善とあばれ天竜」を取り上げ、地域の偉人「金原明善」について理解を深めるとともに、総合芸術である演劇を体験することにより、自己表現能力・コミュニケーション能力を向上させること、ならびに地域文化の振興を目的とする。				
対象	市民(ただし、演劇体験は小学4年生以上)				
内容	・東区の読み聞かせの会による紙芝居「明善とあばれ天竜」の実演と金原明善に関する講演会 ・演劇体験				
成果	【読み聞かせ・演劇鑑賞・講演会】 東区内の5公民館で開催し、計180人が来場した。読み聞かせ・演劇鑑賞・講演会という3つの方法で実施したことにより、来場者からは大変好評であった。 【演劇体験】 小学生から一般まで14人が参加し、公民館での発表も含め21回開催した。 参加者は演劇を体験するのはもちろんであるが、演目である明善翁についても勉強し、発表の舞台では生き生きと役になりきって演じていた。				
コスト	総事業費	2,111,081 円	補助金額	850,000 円	
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (住みよい地域づくり)	1	2	3	4	5
(2)補助事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)行政関与・ 補助の必要性	1	2	3	4	5
(4)補助の効果	1	2	3	4	5
合計	15 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ <u>その他</u>) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の偉人の金原明善翁をテーマに取り組んだこの事業は、地域の特性をいかした、文化振興事業である。 ・当初見込んでいた参加人数、来場者には満たなかったが、参加者・来場者の様子を見る限り、充実した事業であったことがうかがえる。集客にも力を入れる必要がある。 ・3月に行われる100夢プロジェクトでの公演が期待されるとともに、今年度の経験を活かし、参加者が継続して演劇に親しんでいくといい。 				
区協議会					

助成事業 No.2

所属名 区振興課

事業名	団体名
中野町煙火大会2011	中野町煙火大会実行委員会

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の夏の風物詩としての煙火大会に、よさこい踊り、スポーツ大会等を組み合わせた地域の一大イベントとして定着・発展させる。 ・地域の親睦を図り、明るく住みよい地域づくりを行う。 ・次代を担う若者の発掘を進める。
------	---

対象	区民及び来訪者
----	---------

内容	8月6日～14日	<ul style="list-style-type: none"> ・輪投げ大会 ・サッカー大会 ・煙火大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会 ・よさこい踊り 																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>日</th> <th>参加人数</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輪投げ大会</td> <td>8月6日</td> <td>60人(6チーム)</td> <td>東区老人会</td> </tr> <tr> <td>グラウンドゴルフ大会</td> <td>8月6日</td> <td>50人(6チーム)</td> <td>東区老人会</td> </tr> <tr> <td>サッカー大会</td> <td>8月14日</td> <td>6チーム</td> <td>サッカー少年団</td> </tr> <tr> <td>よさこい踊り</td> <td>8月14日</td> <td></td> <td>若者有志</td> </tr> <tr> <td>煙火大会</td> <td>8月14日</td> <td>観客:約4万人</td> <td>運営:およそ50人</td> </tr> </tbody> </table>			内容	日	参加人数	対象	輪投げ大会	8月6日	60人(6チーム)	東区老人会	グラウンドゴルフ大会	8月6日	50人(6チーム)	東区老人会	サッカー大会	8月14日	6チーム	サッカー少年団	よさこい踊り	8月14日		若者有志	煙火大会
内容	日	参加人数	対象																					
輪投げ大会	8月6日	60人(6チーム)	東区老人会																					
グラウンドゴルフ大会	8月6日	50人(6チーム)	東区老人会																					
サッカー大会	8月14日	6チーム	サッカー少年団																					
よさこい踊り	8月14日		若者有志																					
煙火大会	8月14日	観客:約4万人	運営:およそ50人																					

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントは、幅広い世代が参加できるため、住民が一体となり、まちの活性化につながる。 ・煙火大会では、準備・運営・片付けに多くの地元若者が参加した。これは中野町はもちろん、東区、浜松市の発展に繋がっていくものである。また、今年度は、東日本大震災の被災者をご招待し、今後の大いなる復興をアピールした。
----	--

コスト	総事業費	12,539,326 円	補助金額	1,600,000 円
-----	------	--------------	------	-------------

評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (住みよい地域づくり)	1	2	3	4	5
(2)補助事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)行政関与・補助の必要性	1	2	3	4	5
(4)補助の効果	1	2	3	4	5
合計	17 点				

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状
--------	--

総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。
------	--

・中野町の煙火大会を核としてスポーツイベント等を組み合わせた、東区における市民レベルの一大イベントとして位置づけられる事業であり、広く区民が楽しめ、公益性も高い。地域コミュニティづくりの点からも地域力向上事業の趣旨にかなった事業である。
 ・煙火大会は多くの観客が集まることから、今後も誘導・警備には万全を期する必要がある。

区協議会	
------	--

助成事業 No.3

所属名 区振興課

事業名		団体名			
有玉伝統文化継承事業（流鏝馬）		有玉伝統文化継承事業流鏝馬実行委員会			
事業目的	有玉地域の伝統文化として400年の歴史を引き継ぐ。流鏝馬の実施を通して、区民の交流や魅力ある区づくり・まちづくりに寄与する。				
対象	区民及び来訪者				
内容	流鏝馬行事の実施 ・実施日：平成23年10月9日 ・場 所：有玉神社				
成果	3頭の馬を用いる元来の実施形態を復活させ、若衆3人が、一番の矢から三番の矢を、的に向かって交互に射って勝敗を競った。有玉地区に伝わるこの流鏝馬は、約400年にわたり伝えられている市の貴重な伝統文化である。この行事の実施により、伝統文化の継承だけでなく、地域住民のコミュニティづくりにも貢献できた。				
コスト	総事業費	367,310 円	補助金額	140,000 円	
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (住みよい地域づくり)	1	2	3	④	5
(2)補助事業の公益性	1	2	3	④	5
(3)行政関与・ 補助の必要性	1	2	③	4	5
(4)補助の効果	1	2	3	④	5
合 計	15 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・流鏝馬行事の実施により、有玉地区の伝統行事が受け継がれており、地域力向上事業の趣旨にかなった事業である。 ・来年度も同様の事業が採用された場合は、補助率が下がる可能性があるため、自己資金の確保が課題となってくる。 				
区協議会					

助成事業 No.4

所属名 区振興課

事業名		団体名			
安間川流域 世代間交流事業		安間川リバーフレンド			
事業目的	地域のよさを確認し、次の世代へ受け継ぐとともに、世代間のコミュニケーションを図るため。				
対象	区民				
内容	天竜川流域とりわけ安間川流域に住む住民の交流を盛んにするため、世代間交流のキーアイテムとなる地産の音頭で歌い踊ることで地域のコミュニケーション力を高める。歌と踊りを浸透させるため、各種団体(敬老会や子ども会等)の会合など機会あるごとに披露・練習する。				
成果	23年度でDVDを作製し、住民に配布するとともに会合等で披露した。音頭は地域に縁のある方々が携わり完成したもので、DVDではその音頭に合わせて地域の自然等を映像化しており、親しみのある内容となっている。地域住民の交流を促進させるきっかけとなる事業であった。				
コスト	総事業費	311,020 円	補助金額 152,000 円		
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (住みよい地域づくり)	1	2	3	4	5
(2)補助事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)行政関与・ 補助の必要性	1	2	3	4	5
(4)補助の効果	1	2	3	4	5
合計	14 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
区協議会	・世代間のコミュニケーションを活発にするための事業である。 ・23年度に披露しPRしたが、これをさらに住民に浸透させ、世代間交流のキーアイテムとして定着・発展することを期待する。				

助成事業 No.5

所属名 区振興課

事業名		団体名			
東方見聞録探訪ツアー		地域文化に触れる会			
事業目的	東区で発行された「東方見聞録」を教材に用いて、掲載されている蒲地区の史跡などをまわり、当地区の歴史を学ぶ。また、実際に歩くことで地理を知り、今後の災害等にも役立てる。				
対象	区民				
内容	参加者でグループを作り、まち歩き形式で史跡等を見学する。それぞれの史跡等に説明者を配置し、説明を聞き、質疑応答を交わすなど、ふれあいながら知識も深められるようにする。				
成果	3月27日に実施し、140人余りが参加した。 丸塚中学校の生徒20人程がボランティアとして交通安全に留意してくれ、世代を超えての交流も図られた。				
コスト	総事業費	116,056 円	補助金額 58,000 円		
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (住みよい地域づくり)	1	2	3	4	5
(2)補助事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)行政関与・ 補助の必要性	1	2	3	4	5
(4)補助の効果	1	2	3	4	5
合計	15 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史等をその場所を訪問して学びながら、参加者同士のふれあいの場ともなる事業である。 ・23年度に出版された「東方見聞録」を題材にしており、「東方見聞録」の一層のPRにもつながった。 ・蒲地区以外でも同種の事業が広がっていくことを期待している。 				
区協議会					

区企画事業 No.1

所属名 区振興課

事業名	東区俳句の里づくり事業
-----	-------------

事業目的	東区を「俳句の里」と位置づけて、「十湖賞」俳句大会事業及び市内小・中学校、県内の高校への俳句啓発活動により、歴史と文化を感じるまちづくりを推進するとともに、全国に東区を発信する。				
対象	市内小中学生、県内高校生、一般の部は全国を対象。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回「十湖賞」俳句大会の開催 ・東区俳句の里づくり実行委員会の開催 ・東区内小中学校俳句出前教室の開催 ・高校生俳句ワークショップの開催 ・句碑めぐりツアーの開催 ・表彰式とミニ講演会(高柳氏)の開催 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回「十湖賞」俳句大会の投句者数6,003人、投句数14,020句 ・東区内小中学校俳句出前教室(12小学校、39クラス、1,258人・6中学校、28クラス、927人)を開催した。 ・高校生俳句ワークショップ(平成23年8月11日、アクティシティ研修交流センター、入場者数:約160人)を開催した。 ・句碑めぐりツアー(平成23年10月5日、東区内句碑めぐり、参加者26人)を開催した。 ・表彰式とミニ講演会(高柳氏)の開催(平成24年2月12日、浜松市総合産業展示館1号ホール) 俳句大会は、前回は上回る投句者数並びに投句数になった。また、区内の全小中学校で俳句の出前教室を開催しており、俳句文化の裾野を広げるとともに、子どもたちが郷土を学ぶ良い機会となった。				
コスト(総額)	決算額	2,996,700 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	18 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
子どもたちは、俳句出前教室を通じて俳句文化にふれることができたが、一般市民や高校生へのPRが不足している。「俳句の里」として、俳句に興味がない一般市民や高校生に俳句文化の普及を図ることが課題となっている。					
区協議会					

区企画事業 No.2

所属名 長寿保険課

事業名	グリーンカーテン普及啓発事業
-----	----------------

事業目的	東区役所や区内公民館等にグリーンカーテンを設置することにより、夏季の事務室等の気温上昇の抑制により、環境負荷の軽減に資するとともに、来庁者を通じて一般家庭へのグリーンカーテンによる環境意識の啓発を図る。				
対象	東区役所庁舎、天竜公民館、笠井公民館、老人福祉センター竜西荘				
内容	区役所庁舎及び施設の壁面に蔓性植物によるグリーンカーテンを設置。 東区役所の市民ホール前 (5/21～10/9) ゴーヤ、ヘチマ 天竜公民館の事務室前 (6/9～ 9/22) ゴーヤ 笠井公民館の事務室前 (6/9～10/7) ゴーヤ 竜西荘の元気はつらつ教室前 (6/7～10/13) ゴーヤ、ヘチマ、アサガオ				
成果	来庁者、施設利用者に清涼感を与えるとともに、日差しを和らげることで事務室等の気温上昇の抑制に効果があった。 また、行政が率先して自然利用による気温上昇抑制、環境負荷軽減のアピールができ、地域住民への環境意識の啓発に成果があった。 今年度は新たに老人福祉センター竜西荘で実施し、高齢者から「心が休まる」「涼しげだ」等の言葉をいただいた。 また、竜西荘と公民館では、植栽や灌水などの一部で施設利用者、地域の方の協力が得られた。				
コスト(総額)	決算額	409,678 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	13 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	3年目の事業であるが、本年度は特に震災による夏季電力不足で節電が叫ばれる中、事業の目的である環境意識の啓発に効果が大きかったと考える。また、家庭や事業所で設置するところも増えてきており、区が継続して実施してきたこともよいアピールとなっている。施設分については、日々の灌水、猛暑や台風など天候の影響など、植物を管理する職員の負担も大きいので、今後、さらに利用者の協力を得ていくことに期待したい。 区役所庁舎分については、ネット設置面やプランター配置の工夫で、さらに繁らせて効果を上げることが必要である。				
区協議会					

区企画事業 No.3

所属名 まちづくり推進課

事業名	東区交通安全声かけ運動
-----	-------------

事業目的	交通事故多発地帯として、平成21年度から同事業を実施しているが、継続した実施により効果を確かなものとし、安全・安心な地域を目指すもの				
対象	一般				
内容	①東区交通安全サポーター倶楽部を発足させ、イエローストップ運動及び反射材着用など、交通安全意識の高揚に努める。 ②交通安全フェアを大型ショッピングセンター内において開催(11/9)し、主に20～30歳代女性(交通教室等の参加率が最も低い世代)をターゲットに啓発を行う。				
成果	①東区交通安全サポーター倶楽部 加入者約1,100人 反射材の着用で、歩行者の安全を確保できた。 ②交通安全フェア 幼稚園児による、交通安全パレードや公開交通安全教室の開催によって広く啓発活動ができた。				
コスト(総額)	決算額	3,036,445 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	18 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ <u>その他</u>) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	<p>反射材配付は継続する。今後、区交通安全委員会の提言により、啓発誌の作成、配付を行う。 東区交通安全サポーターズ倶楽部は、加入者目標2,500人に対し、約1,100人であり、今後一層の加入促進を図る必要がある。 さらに人身交通事故件数は、平成22年に対し、157件増の2,006件発生し、主な事故原因である車両相互による「追突」「出会い頭」事故を防ぐため、一時停止の徹底、イエローストップ運動などの連携強化を図る必要がある。</p>				
区協議会					

区企画事業 No.4

所属名 まちづくり推進課

事業名

「東方見聞録」製本事業

事業目的	地域の歴史・文化に触れ、学習することで、区の一体感を醸成していく。				
対象	一般				
内容	公民館単位で発刊されている「わがまち文化誌」から市制100周年にちなんで、100の話を抜粋し、編集したものを製本。ダイジェスト版も作成。				
成果	東区の歴史・文化の掘り起こしを行い、広く紹介する事業を通じて、東区の一体感を醸成につながった。				
コスト(総額)	決算額	3,080,225 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	20 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	東区の歴史や文化を広く東区内外に紹介し、また、東区のことを深く知っていただく機会が提供できたことは評価されると思われる。特に、若い世代に東区の地域資源や、今は失われてしまった歴史を伝えていく為のツールとして大変意義のある事業となった。				
	本事業を、ただ、『東区の文化誌 東方見聞録』の発行ということで完結することなく、「温故知新」をキーワードに東区の特徴を前面に出したまちづくりを、老若男女さまざまな人材を活用し推進していくきっかけとしていくことができれば、本事業が有効に働いたといえる。区内には、様々な活動をしている団体や学校などがあり、本事業を進める中で培われた人的なネットワークや情報のネットワークを通じて、それぞれを連携させるキーワードを提供、コーディネートすることができれば、まちづくりの推進力を大いに高めることができる。				
	すでに、その成果として浜松東高等学校が市制100周年記念事業でおこなわれた高校生F級グルメ甲子園で、東方見聞録で紹介した紫蘇巻きの味噌を活用した五平餅で優勝を獲得したことに現れており、今後も、若者のみならず、様々な年齢層で東区の資源を活用した事業の推進につなげていくことが期待される。				
区協議会					

区企画事業 No.5

所属名 健康づくり課

事業名
健康力アップ in 東区

事業目的	食の環境整備事業(はままつ食育発信店)の一環とし、食品関連事業者と協働で市民への食育情報の発信を実施する。 また、今回は糖尿病予防をテーマに、食育から口腔衛生、生活習慣病予防までのイベントを開催し、市民が楽しみながら健康づくりの情報を得る機会とする。				
対象	一般市民				
内容	①野菜350gを当てようクイズ ②子ども向け野菜クイズ ③体重と体脂肪測定 ④咀嚼力ガムによる咀嚼力チェック ⑤食育ポスター優秀作品展示 ⑥食育ミニレシピの配布とPOPの掲示 ⑦はままつ食育発信店アンケート調査など生活習慣病予防のためのイベントを開催				
成果	【6月7日(火)】 マックスバリュー和田店 参加者数 268人 店舗側で店頭用ポスターの作成やクイズのピタリ賞の提供など全面協力のもと実施でき、野菜350gを当てようクイズでは、実際に野菜を量ることで楽しく野菜摂取量を確認することができた。店舗側から満足しているので実施時間の延長を希望された。 【6月11日(土)】 イオン市野店 参加者数 1,397人 店舗側から準備やピタリ賞の野菜提供までいろいろ協力をいただき好評に実施できた。週末のため集客数多く、店舗側から次回も土日開催を希望された。				
コスト(総額)	決算額	222,831 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	15 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ <u>その他</u>) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
店頭聞き取りアンケートの集計結果より、食事バランスガイドの周知度が、昨年の69%から81%と上昇し、浜松市食育推進計画の目標値(60%)を大きく上回り、市全体の啓発事業の成果とも考えられる。 今後は、集客の良い週末にイベントを開催していきたいと考えているが、6月の食育月間に併せて実施するため、人工的にも事業拡大は難しい。しかし、集客できる機会を狙って効果的に健康情報を提供するため、栄養士の個別相談コーナーを設けるなど内容の充実を図っていく。					
区協議会					

区企画事業 No.6

所属名 まちづくり推進課

事業名	第3回東区長杯キンボール大会実施事業
-----	--------------------

事業目的	区民の大人から子供まで誰もが参加でき、手軽に楽しめるキンボールの普及を通じて、区民のスポーツ振興及び各地域間の親睦を図ることを目的とする。なお、本大会より、区を越えた交流・親睦を図ることを目的に加える。				
対象	小学校以上のチーム単位(小学校低学年の部、男女別小学校高学年の部、男女混成一般の部)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回東区長杯キンボール大会の開催 ・キンボール教室の開催 ・キンボール審判講習会の開催 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回東区長杯キンボール大会の開催・・・41チームが参加し、2月19日に開催。 ・キンボール教室の開催・・・出前講座を含めて8回開催で250名参加。 ・キンボール審判講習会・・・3回開催で90名参加。 				
コスト(総額)	決算額	522,000 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	④	5
(2)事業の公益性	1	2	3	④	5
(3)事業の効果	1	2	3	④	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	④	5
合計	16 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。 大会を重ねるごとに、他区からの参加も増えつつあり、キンボール競技が市域に浸透しつつある。				
区協議会					

区企画事業 No.7

所属名

税務課

事業名

劇団たんぼぼ演劇公演

事業目的	東区に本拠地をおく「劇団たんぼぼ」の生の演劇を鑑賞することは、文化振興に役立つことはもちろん、小学生とその家族を対象者とすることにより、子どもたちの情操教育、そして演劇を通してふれあいの場となるため。				
対象	浜松市在住の年長児又は小学生とその家族				
内容	劇団たんぼぼの演劇公演を開催した。 演目:どえらいでえ!ミヤちゃん 日程:平成23年9月25日(日) 午前10時30分～、午後1時30分～の2回公演 会場:積志公民館附設体育館				
成果	来場者:午前10時30分の部 235人 午後1時30分の部 201人 各300人の募集人員を満たさなかったが、家族が楽しんで観劇でき、共有の話題また感動を与えられることができた。 アンケート結果(参加家族 1枚回答) 来年の公演希望 やった方がいい 118 やらない方がいい 0 わからない 5 次回も家族で観に来たい 思う 111 思わない 1 わからない 9 (意見) このような機会がないのでとてもうれしい。 今回、初めて観劇しましたが、来年また家族で観劇したいです。 子供の頃に見た「劇団たんぼぼ」今でも覚えています。自分の子供も同じように見ることができ、とても良かったです。				
コスト(総額)	決算額	1,045,740 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	16 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ <u>その他</u>) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。 ・東区の地域資源を活用した事業であり、来年も劇団たんぼぼの協力を得る中で事業を実施したい。 ・募集を知ったアンケートの結果、各幼稚園及び小学校へのチラシ47.6%、広報はままつ(東区版)28.5%、口コミ等16.9%、各公民館へのチラシ9.7%、市ホームページ(東区)0%であった。 ・問題点 ・往復はがきで募集方法を行ったが、募集人員を割り込んだ。このため、募集方法等の検討が必要である。 ・対象を限定せず、幅広い世代の方にご覧いただけるようにしたい。 ・演目について、各学校でも有料にて観劇を行っており、各学校と重ならない演目が少なくなっている。 ・駐車場の関係から会場となる施設が限られてくる。				
区協議会					

区企画事業 No.8

所属名 社会福祉課

事業名

東区地域福祉講演会

事業目的	「障害児者が地域で生活していくには」と、東日本大震災を踏まえて「災害時の障害児者の対応」を考え、障害児者にとって安心して暮らしていけるような町づくりを目的とする。また、東区内の関係機関がひとつの目的でまとまり、問題を共有できるネットワークづくりにも役立たせることができる。				
対象	地区社協関係者、民生児童委員、介護支援専門員、一般市民等				
内容	障害者の元気な暮らしを支えあう地域づくりについて、講演会とパネルディスカッションを開催。				
成果	地域における障害福祉について理解が広まり、東区内の地域福祉に携わる関係諸機関の連携が強まった。 参加者295名				
コスト(総額)	決算額	280,000 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	④	5
(2)事業の公益性	1	2	3	④	5
(3)事業の効果	1	2	3	④	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	③	4	5
合計	15 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
平成20年度から「地域福祉講演会事業」として実施してきた。 次年度以降においても、事業目的達成のため「本事業」と「地域福祉に携わる関係諸機関とのネットワークの強化」は必要であるため、地域福祉活動を学び区内の地域福祉の充実にめざして本事業を活用したい。 今後も地域住民の多くの参加を目指し、地域における身近な課題をテーマとするなど、行政の関わりを含め検討していきたい。					
区協議会					

区企画事業 No.9

所属名 区振興課

事業名

先人たちの想いを今に伝えて 句碑集「吟遊遠江」冊子作成事業

事業目的	句碑を残した郷土の人々はどんな人々だったのか。その碑の前に立つと、石の中からいろいろな声が聞こえてくる。それは郷土の歴史であり、文化であり、東区が「俳句の里」であることのゆえんである。句碑の解説本を作成することで、多くの方に俳句に触れてもらい、より一層「俳句の里づくり」を推進していくため。				
対象	一般				
内容	市制100周年にちなんで、代表的な句碑100基の解説と今回の調査で把握できた句碑に刻まれた988句を紹介する冊子3,000部を作成。				
成果	今回の調査で把握できた浜松市・湖西市にある988句のうち、東区には405句、実に40パーセントを超える句碑がある。この句碑集は、郷土の歴史でもあり、郷土の再発見、郷土を思う心の醸成につながる。				
コスト(総額)	決算額	585,100 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	17 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
区協議会	東区だけでなく浜松市全域に句碑を紹介でき、関心を高めることができた。 地域資源を活かした、今までにない冊子をつくることができ、市民の方々に句碑に興味を持ってもらうと同時に、東区の俳句の里づくり事業にも活用していきたい。				

区企画事業 No.10

所属名 まちづくり推進課

事業名

みんなで進める節電プロジェクト

事業目的	この夏の節電対策につながるアイデアを提案し、省エネを楽しみながら区民一体となって実践するため。				
対象	区民				
内容	「節電アイデアギャラリー」の開催、「夏の思い出 節電コンテスト」の実施				
成果	アイデアギャラリーでは、節電につながる衣料品等の日用品の展示・紹介を行い、市民のみなさまの意識を高めることができた。また、あわせて、熱中症対策商品の展示を行い、熱中症への啓発を行うことができた。				
コスト(総額)	決算額	200,000 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	13 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	事業の内容自体に意義はあると思うが、節電アイデアや体験談の募集については、民間事業者(イオンモール市野店等)でも同じような事業を行っており、東区の独自色を出すには至っていなかったように思う。 今後、事業を継続するのであれば、もう少し企画内容をしっかりと作り上げ、より市民の方の参加を促し、一体感のあるイベントにしていくような仕掛けが必要である。 たとえば、節電と健康等のテーマを融合させ、節電企業の見学と芋掘り等の食を通じた健康、野外での熱中症対策などを組み合わせたイベントをおこなうなど。 市民意識の向上を伴う事業の継続性を見込むことができ、節電と健康のまちづくりを通じて地域力向上が見込まれ、本事業を発展させていけるような地域の人材および本事業自体の育成につながらなければ、実施を継続する必要性をみいだすことは費用対効果の上でも難しいと思われる。				
区協議会					

区企画事業 No.11

所属名 区民生活課

事業名	
区民ギャラリー事業	
事業目的	地域には、未来に残すべき貴重な文化がある。東区に残る「旧き良き地域文化」と、これを動態保存＝「活かして伝える」活動をしている「人」に焦点を当て、作品と人を紹介する展示会を開催する。展示会を通じて、地域の文化意識の向上と、区民の誇りの醸成に寄与することを目的とする。
対象	東区区民を中心とした浜松市民全般
内容	テーマ:「未来へつなぐ地域の文化」 コンセプト:「地域には、未来に残すべき貴重な文化がある。そして、活かして伝える人がいる。」 ○今に生きる伝統織物「遠州綿紬展」:9/12～16:遠州綿紬の歴史と綿織物を遠州縞プロジェクトが紹介・展示 ○「中野町 昔なつかしの写真展」:9/20～30:中野町の昔の写真と中野町を考える会の活動を紹介 ○「ミニカメラ館」:10/3～7:東区中里町在住の渥美和恵さんが所有する貴重なカメラを展示 ・特別企画として、4回のギャラリートークを開催。展示品を前に出展者自らがその熱い想いを語るセッション。
成果	・期間中延べ来場者 1,000人（主催者発表） ・遠州綿紬展では、色彩豊かな内容となり作家たちの作品も展示したことから、女性の来場者が多く見られた。 ・昔なつかしの写真展では、中野町を中心とした、地域の皆さんに数多くお出かけいただいた。 ・ミニカメラ館では、カメラ愛好家たちの姿が見られ、渥美さんと専門的なお話をされていた。 ・出展者は、広く市民一般のお客様を対象として展示しているが、一方で区役所の職員にも伝えたいと考えている。登庁・退庁時、昼休みなどに見学する職員も見られ、地域の文化意識や区民の想いを肌で感じるよい機会となった。
コスト(総額)	決算額 260,473 円
評価	評価点数
	低い やや低い 普通 やや高い 高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1 2 3 4 ⑤
(2)事業の公益性	1 2 3 ④ 5
(3)事業の効果	1 2 3 ④ 5
(4)経済性 (費用対効果)	1 2 3 ④ 5
合計	17 点
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input checked="" type="checkbox"/> 現状
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。 ・東区には「自然や風景」「歴史や文化」「農林水産物」「工業製品」など、多くの地域資源がある。 区民ギャラリー事業は、こうした地域の宝物を「見つけだし」て「見せる(魅せる)」事業として、今後も継続すべきある。 ・区役所の市民ホールを会場とすることは、展示会のステータス向上と出展者のモチベーションを高めると同時に、ホールの有効活用にもつながる。
区協議会	

区企画事業 No.12

所属名 区振興課

事業名

バイクのまち・浜松「匠の技 継承」レーシングマシンと特殊部品の展示会

事業目的	「バイクのまち・浜松」で製造される製品の精度・技術の高さを子どもたちが見て触れて、そのすばらしさを体感することで、「ものづくりのまち・浜松」の技の貴重さに気づき、自らが継承しようという意気込みを培ってもらおう。				
対象	一般				
内容	浜松の技が光る部品やバイクに活かされている工夫の数々を、今年鈴鹿8時間耐久ロードレースに参加したレーシングマシンとともに紹介・展示する。 日時：8月20日～9月8日 午前8時30分～午後5時15分 * 土日は、午前9時～正午 場所：東区役所1階 市民ホール				
成果	「鈴鹿8耐」は、完走率3割という難易度、大企業の支えもない環境ながら、高い技術力でマシンの耐久性を高め、8時間193周の長丁場を完走した。 主要なパーツやタイヤは市内の中小企業から集めた。展示したマシンや部品の数々は手で触れることができ、レースに関わったメカニックや工場の技術をうかがうことができた。「バイクのまち浜松」をPRできた。(来場者：約390人)				
コスト(総額)	決算額	180,000 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	14 点				
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ <u>その他</u>) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・東区の企業で、多くの部品を作っていることを分りやすく紹介するようにしたい。 ・「ものづくりのまち浜松」の次の世代を担う子どもたちに、技術が継承されるよう、ものづくりの素晴らしさを伝えていく内容にしたい。 				
区協議会					

区企画事業 No.13

所属名 区振興課

事業名

明善翁と天竜川と美林を訪ねて！

事業目的	地域の偉人・金原明善翁の功績が残る天竜区等を訪問し、明善翁の偉業を再確認するとともに明善翁についての知識を深める。				
対象	東区に在住または在学の小学4年生～中学生(小学生の場合は親子で参加)				
内容	明善翁の生家、天竜区の山、天竜川などを見学する(10/30実施)。 〈見学先〉明善翁生家、間伐見学、秋葉神社、木工教室、秋葉ダム				
成果	参加者計:48人(小学生20人、中学生7人、保護者19人、一般2人) 地域の偉人:金原明善翁に関する場所を見学し、明善翁の功績に触れ、明善翁を知っていただくよい機会となった。 行程全般を通して説明者がいたため、参加者はより興味深く見学できた。				
コスト(総額)	決算額	138,390 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	④	5
(2)事業の公益性	1	2	3	④	5
(3)事業の効果	1	2	③	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	③	4	5
合計	14 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。 ・見学先が北遠のため、天候に左右される場合がある(通行止めなど)。そのため、大型バスよりも小さなバスを確保したほうが対処しやすい。 ・今年度は定員を超える申し込みをいただいたが、次年度以降の集客方法を検討する必要がある。				
区協議会					

区企画事業 No.14

所属名 区振興課

事業名

歴史と文化が香るまちマップ作成事業

事業目的	東区の地域資源を活用し、かつPRするためには、平成19年度に作成した「東区史跡ガイドマップ」は有効な資料となるが、マップの在庫がないため、内容を追加・修正し、新しい情報を加えると共に増刷をする。				
対象	一般				
内容	マップのサイズをA1判に拡大し、10,000部を作成する。 平成19年度に作成したマップの修正、更新を行う。 〈更新した主な情報〉 ①公共施設、文化施設、福祉施設、各金融機関 ②施設の海拔 ③史跡、句碑群 ④地図の凡例に、日本語、英語、ポルトガル語を入れる。 ⑤東区の名木(県、市指定天然記念物・保存樹)・花の名所				
成果	東区の歴史や文化を知るための有効な資料であるとともに、精度の高い道路マップとなっているため、身近な地図として有効活用されている。				
コスト(総額)	決算額	861,000 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	17 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。 事業の効果はまだ未知数であるが、多くの方にこのマップを利用していただき、東区の文化や歴史に興味を持っていただきたい。 また、地域資源の掘り起こしに繋がるような活用方法も検討していきたい。				
区協議会					

区企画事業 No.15

所属名 区振興課

事業名

中郡町鈴木家（古独礼庄屋）の収蔵品等展示会

事業目的	鈴木家屋敷跡地から多数の収蔵品が発見された。「東区の宝」でもある貴重な収蔵品の数々を広く市民に見ていただくよう、展示会を開催。 また、同家屋敷跡地活用についてみんなで考える場としていきたい。				
対象	一般				
内容	鈴木家の家系図や鈴木家の屋敷内を紹介する写真の展示、漆塗りの珍しい器や水彩画、農地借用証などの資料を展示。(3月1日～30日、市民ホールで展示)				
成果	開催日数21日間で1,947人の来場者があった。1日平均約93人と100人近くである。 身近に大きな庄屋があったということを市民へ知らせることができた。				
コスト(総額)	決算額	200,000 円			
評価	評価点数				
	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
(1)東区らしさ (地域課題・地域資源)	1	2	3	4	5
(2)事業の公益性	1	2	3	4	5
(3)事業の効果	1	2	3	4	5
(4)経済性 (費用対効果)	1	2	3	4	5
合計	16 点				
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(縮小 ・ 拡大 ・ その他) <input type="checkbox"/> 現状				
総合評価	※事業実施上の課題・改善点など ※上記「今後の方向性」が「事業内容の見直し」の場合は、その詳細も記入。 鈴木家屋敷跡地活用準備会の方が丁寧な説明かつ展示品の管理を毎日行っていた。 また、展示物を数回入れ替えるなどして、来場者数を多くするよう工夫した。 その後の鈴木家屋敷の活用については未定ではあるが、市民に問題提起する場を提供することができた。 今後も鈴木家について多くの方に知ってもらいたい。				
区協議会					

平成24年度 浜松市税務組織の見直しに関する資料

平成24年5月

—目 次—

○税務組織の見直し（組織の集約化）について	1
○組織見直しに伴う主な業務の概要	2、3
【資料】	
○再編内容	資料-1
○税務組織図（案）	資料-2

平成24年5月

浜松市税務組織の見直し（組織の集約化）について

税源移譲や長引く景気低迷などにより、自主財源の根幹である市税の重要性がこれまで以上に高まっています。税務行政は大多数の市民の皆様に関わりのある事務であり、「公平」・「公正」・「効率」の3つの原則を堅持していくために、今まで以上に信頼される適正な業務遂行が求められています。

これらの課題に対処するため、各区役所に分散化した現在の税務組織を見直し、集約化するものです。

1 組織見直しの考え方

- ・課税事務を集約し、業務の効率化、職員の資質向上に努める
- ・窓口業務など市民サービスの維持に努める

2 実施内容

(1) 税務業務の執行体制の強化

税務総務課の新設、徴収機能の統合など

(2) 課税事務の本庁集約

- ・区長の責任で行っている課税事務を市長の権限として一元的に行うため本庁に集約
- ・業務の効率化
- ・職員の専門性の向上
- ・市民生活に密着したサービスについては引き続き区役所で行う

(3) 税務担当部長の新設

課税・徴収の連携により税務機能を強化し税務行政を一元的に管理する

3 実施時期 平成24年9月1日

4 市民への周知

- (1) 広報はままつへの掲載、浜松市ホームページ掲載
- (2) 各区受付窓口へのポスター掲示及びチラシ配布
- (3) 公民館等市施設へのポスター掲示及びチラシ配布
- (4) 税理士、司法書士、行政書士、不動産関連業者等の関係団体への通知
- (5) 税務関係団体への通知

組織見直しに伴う主な業務の概要

現在、各区役所において取り扱っている税務関係事務は、業務を集約化する税の賦課に関する内部事務が約9割を占めている状況です。しかし、今回の税務組織の見直しで、市民の皆様にとって最も懸念されることは、各区役所から税務課が引き上げられることに伴う市民サービスの低下であると思います。そこで、各区役所を利用する市民にとって、比較的影響が大きいと思われる以下の税務事務について検討いたしました。

- (1) 各種税務証明
- (2) 資産税関係台帳の閲覧
- (3) 随時の税務申告
- (4) 税金納付と納税相談

(1) 各種税務証明について

税務証明事務は、従来どおり区役所、協働センター、市民サービスセンターで行います。

なお、今後は東・西・南・浜北区の区民生活課に税務担当職員を配置することで対応し、利便性を低下させないようにしていきます。(本庁中区、北区、天竜区においては従来どおり税務部署にて対応)

【現 行】

	本庁 税務組織	区 税務課	中区・区 民生活課	他区・区 民生活課	協働セナ-	市民 サービスセナ-
市民税関係 (納税証明書を含む)	○	○	○	○	○	○
固定資産税関係	○	○	○	※2	※3	※3
その他証明	○	○	※1	※2	※2	※2

※1 本庁税務組織へ案内

※2 所管の区税務課へ案内

※3 FAXにより所管の区税務課へ申請書等を送信し、同課から受信した証明書を発行
(中区は、区民生活課)

【変更後】

	元目 税務組織	区 税務課	中・北・天 竜区税務	他区・区 民生活課	協働セナ-	市民 サービスセナ-
市民税関係 (納税証明書を含む)	○	-	○	○	○	○
固定資産税関係	○	-	○	○	※4	※4
その他証明	○	-	○	○	※5	※5

中区、北区、天竜区の区民生活課での証明事務は現行どおりとする。

※4 G4FAXにより元目税務組織へ申請書等を送信し、同課から受信した証明書を発行

※5 所管の区民生活課、税務G又は元目税務組織へ案内

○※4※5の受付件数は全体の証明受付件数(H22年度実績約19万件)の2%程度

(2) 資産税関係台帳の閲覧

資産税関係台帳は、これまで各区に常備されているため、管轄の区役所において閲覧を行っていました。

今回の組織見直しでは、北区、天竜区を除く各区役所の台帳について元目庁舎に集約されることになるので、まとめて閲覧を希望する市民(業者)にとっては、各区の台帳を同時に閲覧できるメリットがあります。

また、土地台帳や家屋台帳については各区役所区民生活課（本庁は税務総務課）に閲覧用台帳を常備し、遠隔地の閲覧希望者の対応をします。なお、地籍図閲覧については本来的には法務局の業務であることから、当面は少量の閲覧要請についてG4FAX等で対応していきます。

閲覧事項	現状	組織再編後	取扱件数
土地台帳	各区役所	資産税課及び北区、天竜区税務G 各区区民生活課（現年分のみ対応）	21,154 件
家屋台帳	各区役所	資産税課（全域） 各区区民生活課（現年分のみ対応）	666 件
地籍図	各区役所	資産税課及び北区、天竜区税務G （区民生活課⇨資産税課FAXによる送信※）	23,806 件
家屋復図 (家屋見取図)	各区役所 (浜北区のみ実施)	資産税課及び北区、天竜区税務G (資産税課に限る)	307 件
名寄帳	各区役所	資産税課、各区役所	5,616 件
借地借家人 用課税台帳	各区役所	資産税課、各区役所	19 件
償却台帳	各区役所	資産税課、各区役所	25 件

※固定資産税関係の閲覧は7～8割は不動産関連業者であり、大量閲覧は資産税課へ案内する。

(3) 随時の税務申告（未申告者への対応）

福祉担当部署等の手続きにおいて所得証明等の添付を要件とした結果、当該課税情報の無い者（未申告者）に申告を求める場合があります。各区役所に税務課がなくなると、市民に大きな負担をかけることとなりますので、区民生活課に税務経験のある職員を配置して、今までどおりこれらの申告を受付します。（本庁中区、北区、天竜区は税務部署にて対応）

<随時対応の例>

国民年金の免除申請、児童扶養手当、幼稚園の減免、保育料の算定、公営住宅の算定 等

(4) 税金納付と納税相談

税金納付窓口については、区民生活課において現状と同様の対応をします。

（中区、北区、天竜区は税務部署にて対応）

また、納税相談については、本庁徴収担当課を案内、若しくは電話対応をします。

再編内容

本庁(市民税課・資産税課・納税推進課・納税推進黨・債権回収対策課)及び各区役所(税務課)で行っている税務事務を再編する。

- ・各区役所税務課で行っている賦課事務を税務担当課へ集約する。ただし、北区・天竜区で行っている資産税に関する業務は除く。
- ・北区・天竜区には資産税課に属するグループを配置する。
- ・税務4課を税務総務課・収納対策課・市民税課・資産税課に再編し元目庁舎に配置とする。ただし税務総務課の一部は本庁舎配置とする。
- ・証明・交付等の業務を行う場所を、元目庁舎及び中区は税務総務課、北区・天竜区は税務グループ、東区・西区・南区・浜北区では各区区民生活課に設置する。
- ・収納対策課に特別滞納対策室を置く。

現在

本庁	納税推進課	徴収・税相談・収納・証明・税制・情報
	市民税課	賦課・証明・交付
	資産税課	賦課・証明・閲覧
	債権回収対策課	徴収・税相談

再編後

本庁舎	元目庁舎	財務部	税務総務課	収納G・情報G 税制	情報・収納・証明・閲覧
			収納対策課	特別滞納対策室	徴収・税相談・証明・収納 徴収・税相談・収納
			市民税課		賦課・証明・交付
			資産税課		賦課・証明・閲覧
各区役所			税務G 北区・天竜区	資産税賦課課・閲覧 証明・交付・収納	
	区民生活課			証明・閲覧・交付・収納	

税務組織図
平成24年9月1日

市長
財務部長
担当部長

元目分庁舎

元城本庁舎

税務総務課

情報管理G
収納管理G

税制G

収納対策課

徴収管理G
税外債権対策G
外国人対策G
早期徴収G
徴収第一G
徴収第二G

特別滞納対策室

市税回収第一G
市税回収第二G
特別整理G

市民税課

総務管理G
市民税統括G
個人市民税第一G
個人市民税第二G
個人市民税第三G
軽自動車税G

管理・諸税G

法人市民税・事業
所税G
特別徴収G

資産税課

総務管理G
家屋第一G
家屋第二G
土地第一G
土地第二G
償却資産G

区税務G

北区税務G
天竜区税務G

区民生活課

東区民生活課
西区民生活課
南区民生活課
浜北区民生活課

第9号様式

区 協 議 会

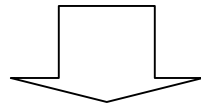
区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	「区版避難行動計画」の策定について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	背景：東日本大震災を契機として、災害時に住民が動けるわかりやすい具体的な行動計画の必要性を実感。現在の浜松市地域防災計画は、主に国・県・市やライフラインなど防災関係機関のための計画であり、内容的にも市内全ての災害事象を網羅しているため、災害時に市民が使うための計画とはなっていない。				
対象の区協議会	7区全ての区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市は約1,500平方キロメートルと広大な市域を有し、想定される災害も山間地では土砂災害、海岸近くでは津波など、地域によって異なることから、それぞれの地域に応じた具体的な避難行動計画を区ごとに策定する。 ・ 策定にあたっては、行政と区民が一緒になって取り組むことが重要であることから、区ごとに市民委員などで構成する策定会議を開催し、区民にとってより身近な計画を目指す。 ・ 4月下旬～5月上旬にかけて各区で第1回策定会議を開催 ・ 案ができた段階で区協議会へ報告し、ご意見を反映していきたい(9月頃を予定) ・ 完成目標は10月頃 <添付資料> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区版避難行動計画について(イメージ) ・ 策定会議の目的と開催イメージ ・ 策定会議委員名簿 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	平成24年 9月頃 区協議会へ案を報告				
担当課	危機管理課	担当者	大城、石田	電話	457-2537

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

■ 区版避難行動計画について（イメージ）

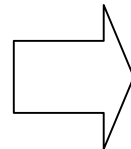
■現状の地域防災計画の問題点

- ① 津波、土砂崩れ、河川の氾濫、火災など地域によって備えるべき災害事象が異なるが、全てを網羅
- ② あれもこれも詰めこんでいるため、具体的に誰が何をすればよいか解らない
- ③ 主に防災関係機関のため計画であり、住民が災害時に使える計画となっていない
1,500 k m²の市域、80 万人の市民の情報を災害対策本部一箇所では処理しきれない



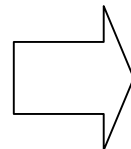
●区防災計画の策定

- ① 区に特徴的な災害に対応
- ② 区民にわかりやすい内容
- ③ 住民が動ける具体的な行動計画
- ④ 区長をトップとした体制づくり



（仮称）区版避難行動計画

- 目的（何のために作るのか）
「より多くの区民の命を災害から守る」
- 目標（どのようなものをつくるのか）
その計画をみれば、
「災害発生時に誰が何をすればより多くの命を救えるのか」
「災害発生に備えて誰が何をすればより多くの命を救えるのか」
ということを区民が知ることができるもの
- 誰が、いつ、どこで使うのか
 - ・ 災害発生時に区民ひとりひとりが使う
 - ・ 災害発生前に区民ひとりひとりが使う
 - ・ 区役所職員も使用可能
- 成果品
 - ・ ○○区避難行動計画（7区それぞれ）
 - ・ A4 サイズ 40 ページ程度、A1 のマップ付
 - ・ 全戸配布



★作成にあたって注意すること

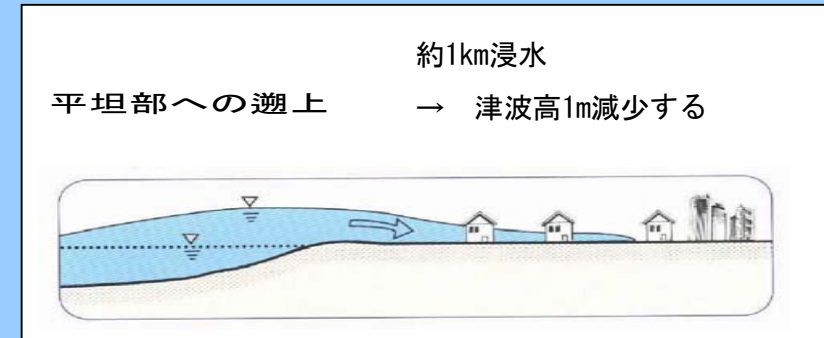
- ア、行政だけで作らない
- ・ 計画を使用する区民の智恵と力を活用すること
- イ、区民のための内容とする
- ・ 長い文章は厳禁（5W1H を明確にする）
 - ・ 家族や地域が何をすればよいか具体的にわかること（自助、共助のバイブルを目指す）
- ウ、情報を取捨選択する
- ・ あれもこれも盛り込まない（手持ちができること）
 - ・ いろいろなバージョンをつくらない（仕組みはシンプルに）



●構成（例）

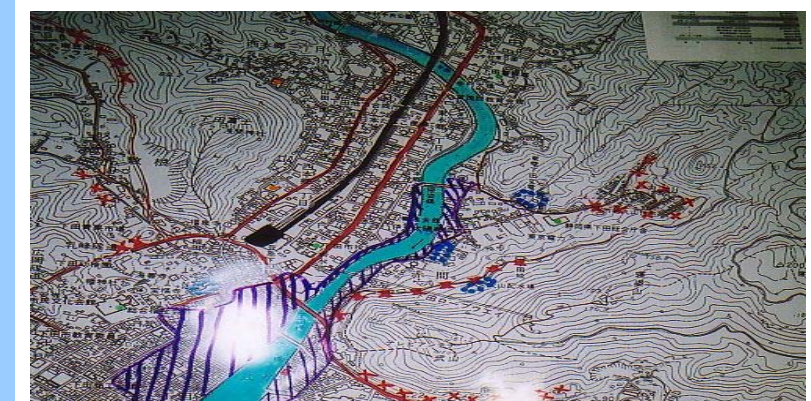
ア、基礎知識

- ・ 地震、津波、土砂崩れなどの災害の基礎知識を絵などでわかりやすく示す



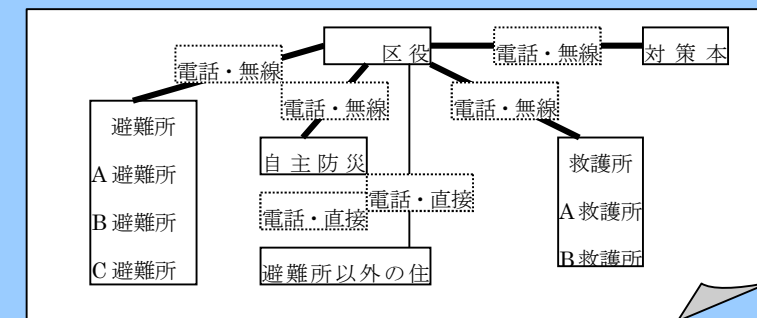
イ、○○区防災マップ

- ・ ハザード（危険箇所、警告）、防災資源（施設、設備、団体、人員）などの配置図
- ・ 裏面は書き込みが可能な白図



ウ、区内情報伝達体制図

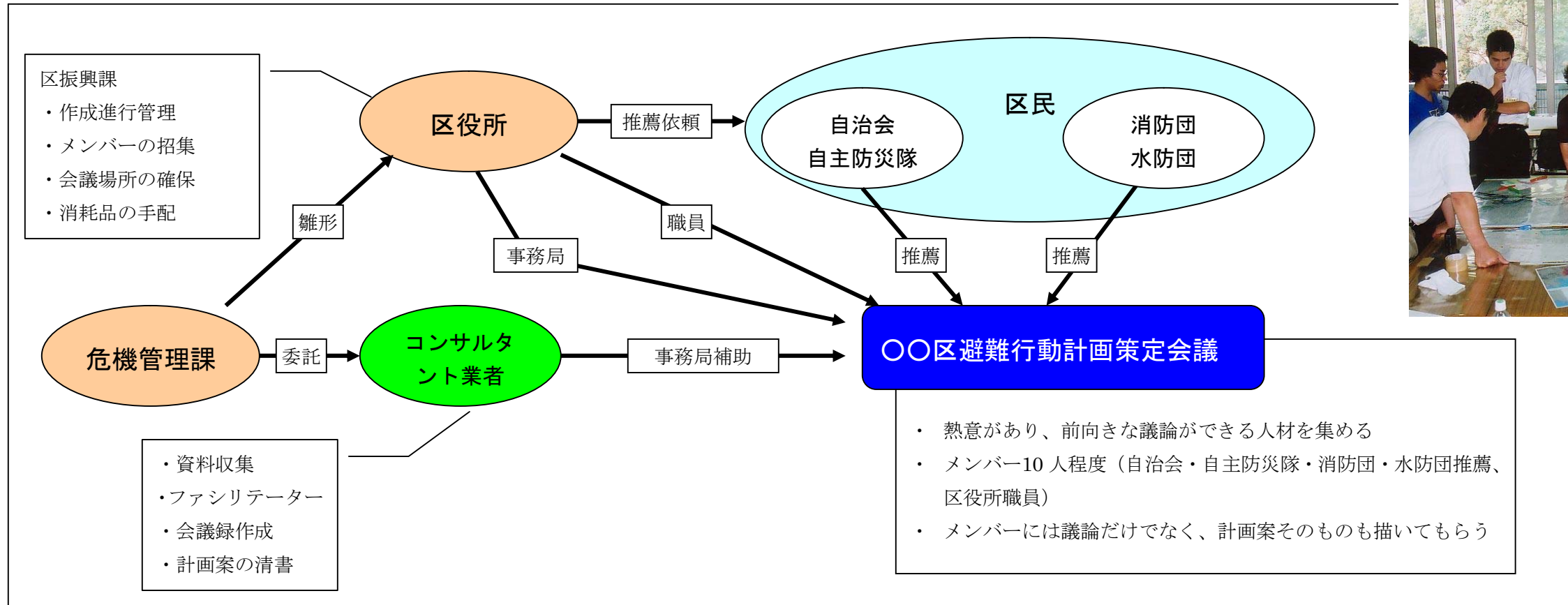
- ・ 何処と何処を何を使って何の情報をやりとりするかの図
- ・ 施設、組織、連絡手段を図で示す



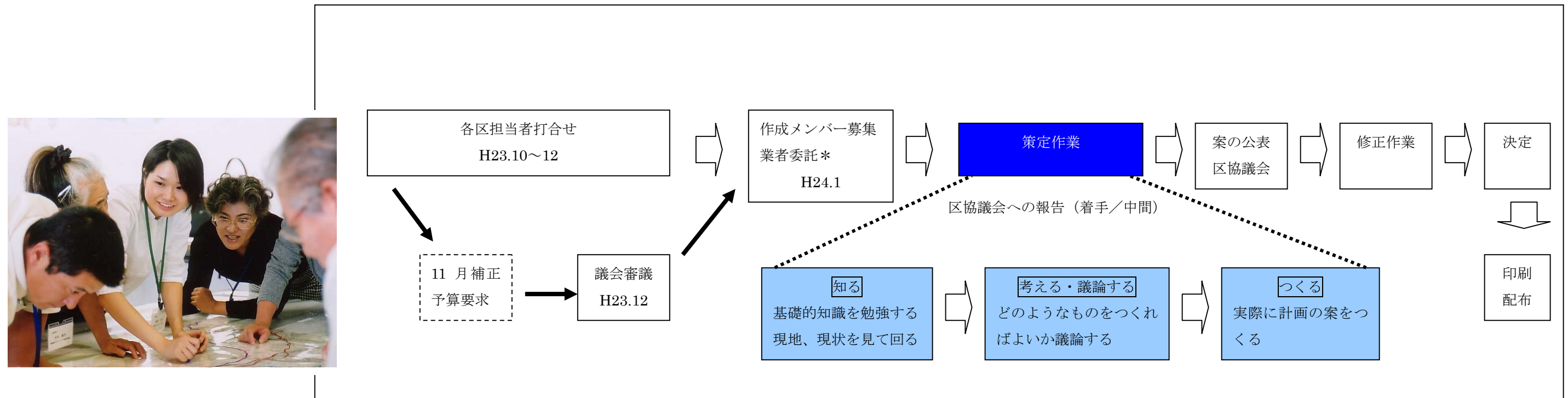
エ、区に特徴的な災害と発生時の対応方法及び発生前の減災方法

- ・ 災害の種類別に、誰が何をするかを時系列に沿ったフロー図等でわかりやすく示す
- ・ 災害の種類別に、被害を少なくするために事前に誰が何をすべきかを表などで示す

作成体制



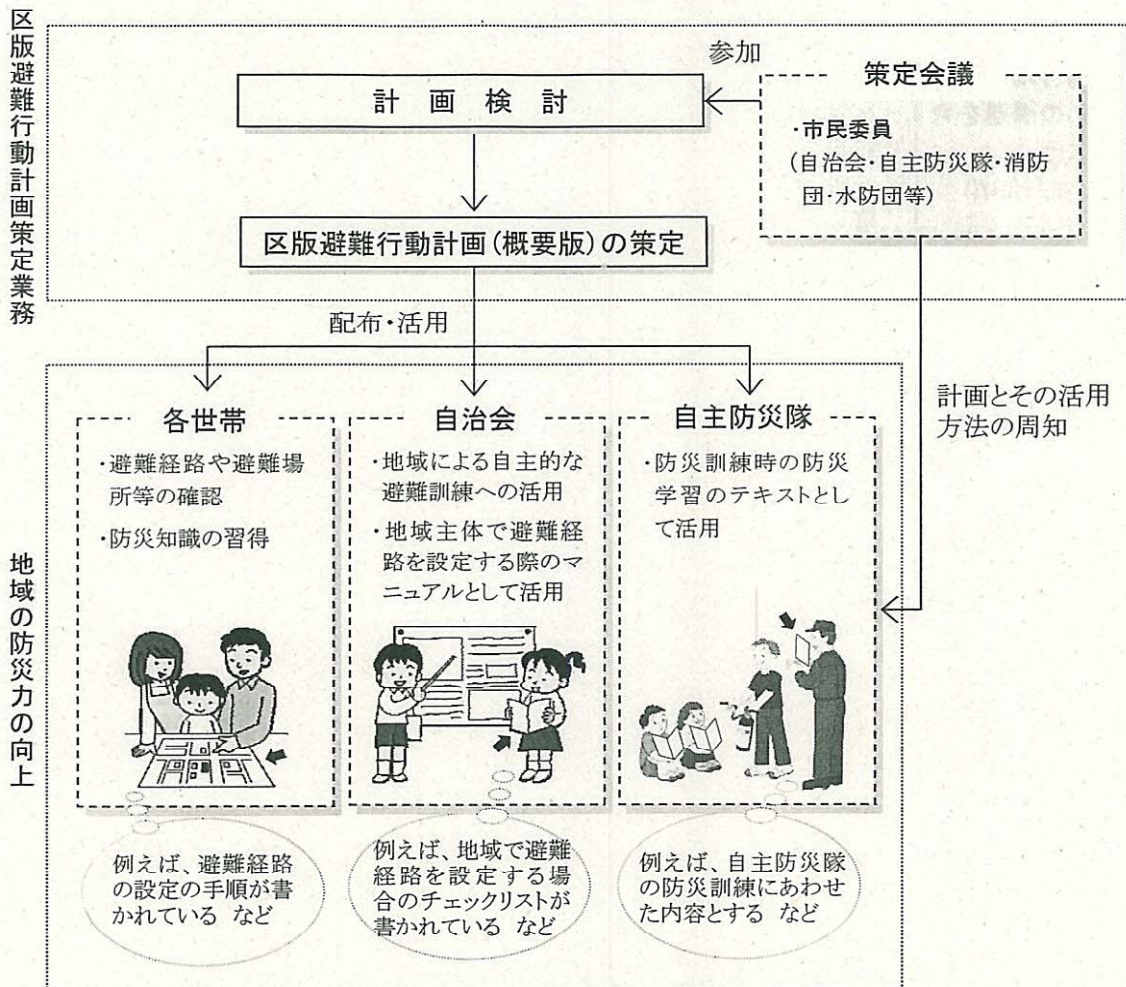
●作成フロー



策定会議の目的と開催イメージ

1. 策定会議の目的

- ・策定会議は、住民参加で実施することにより区民の目線に立った、分かりやすく使いやすい避難行動計画（概要版）を策定することを目的とします。
- ・また、避難行動計画（概要版）は、地域の防災力の向上に役立つ内容とするため、各家庭や自治会、自主防災隊による防災訓練、防災教育の場において活用されることを目標に策定します。



避難行動計画（概要版）の活用イメージ

■各回の開催目的とその内容（予定）

回	目的	内容
<p>【第1回】 区の災害特性と災害に関する基礎知識を知り、避難行動を取るための課題を考えよう (5月上旬頃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が使いやすい避難行動計画についてイメージアップを図る。 ・災害の基礎知識や区の状況を把握する。 ・基礎調査より区の災害特性を把握し、過去の災害体験に基づき避難上の課題などを抽出するとともに、参加者の知識の共有化を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> ①参加者自己紹介 ②策定会議の目的と全体スケジュールの確認 ③避難行動計画のイメージについて ④区の基礎データ(自然条件、災害履歴、想定される災害など)の紹介 ⑤災害に関する基礎知識の紹介 ⑥議論(災害の経験や災害時に避難する上で困ったこと、避難する上で市民が困りそうなことなどの意見出し) ⑦次回の現地調査の案内と意見交換
<p>【第2回】 現地で危険な場所を確認しよう (6月上旬頃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップや土砂防災ハザードマップを踏まえ、現地にて浸水想定区域や土砂災害危険箇所等を確認することで災害時のイメージを深める。 	<ol style="list-style-type: none"> ①現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・区役所からバスでの移動を予定 ・現地にて気がついたことをメモ ②議論(気がついた点を発表)
<p>【第3回】 災害発生時の対応方法と情報伝達体制を知ろう (7月上旬頃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の対応方法の知識を学ぶとともに、現行の情報伝達体制を分かりやすく市民に伝える方法について検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> ①前回(現地調査)の結果を確認 ②災害発生時の対応方法の紹介 ③情報伝達体制の紹介 ④議論(対応方法や情報伝達体制について分かりにくい点や追加点などの意見出し)
<p>【第4回】 災害発生前の減災方法を知り、分かりやすい防災マップを考えよう (9月上旬頃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生前の減災方法の知識を学ぶとともに、防災マップに盛り込むべき内容について検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> ①災害発生前の減災方法の紹介 ②議論(減災方法について分かりにくい点や他に盛り込む情報などの意見出し) ③防災マップ(案)の説明 ④議論(防災マップについて、地域で避難行動を促す上で必要な掲載情報などの意見出し) ⑤避難行動計画中間報告 ⑥協議(使いやすい計画にするための工夫(体裁、掲載項目など)の意見出し)
<p>【第5回】 区版避難行動計画(案)を確認しよう (10月上旬頃)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3、4回の結果を踏まえ作成した各区の避難行動計画概要版(案)について内容を確認するとともに、今後の具体的な使い方を検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> ①区版避難行動計画概要版(案)について説明 ②概要版(案)の今後の活用方法について ③議論(概要版(案)の改善点と今後の活用方法について意見出し)

東区避難行動計画策定委員名簿

平成24年4月26日現在

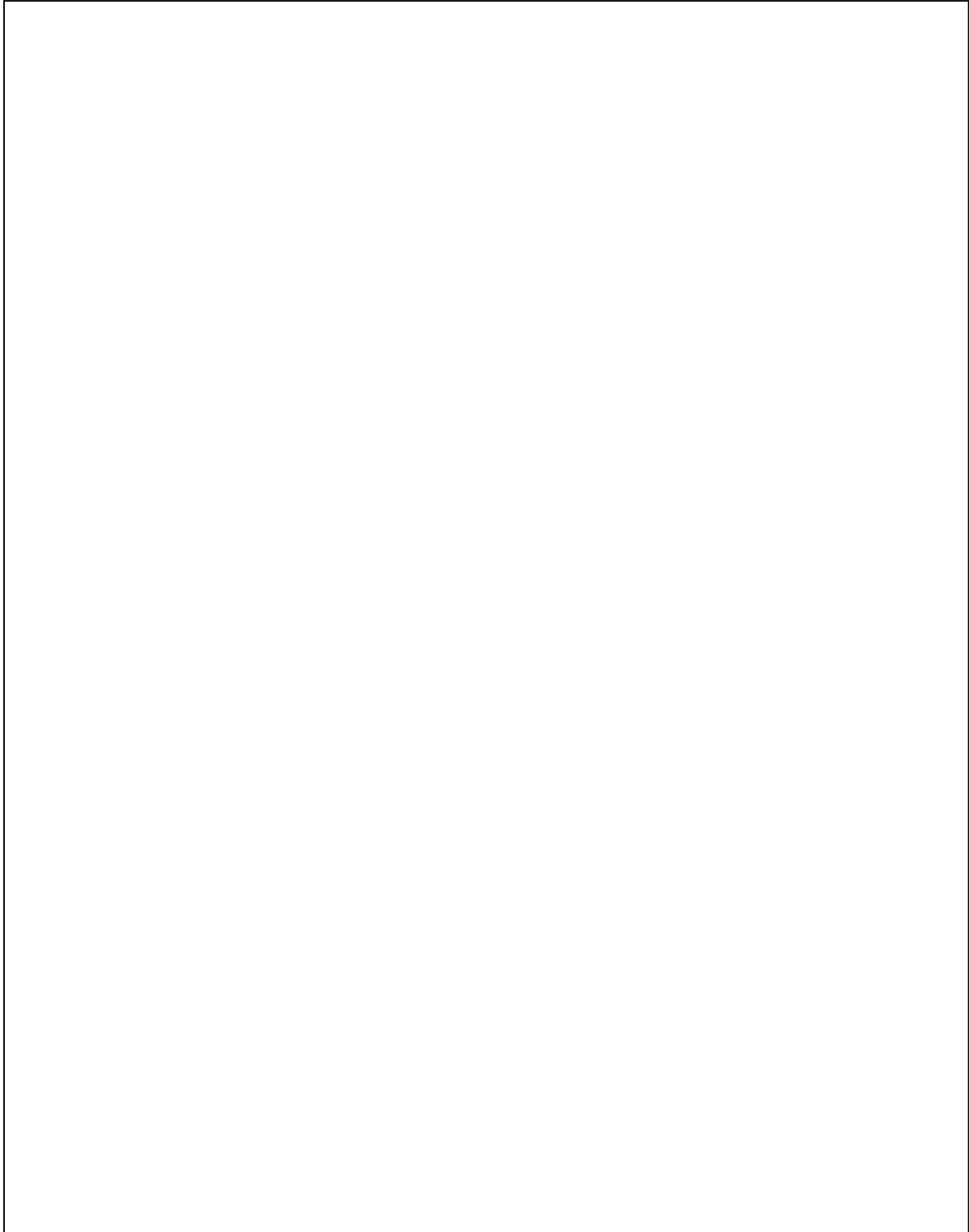
No.	氏名	団体名等	備考
1	田中 充	東区自治会連合会 (笠井地区)	
2	堀内 秀哲	区協議会 地域防災委員	中野町を考える会
3	水下 浩	区協議会 地域防災委員	東区自治会連合会 (蒲地区)
4	杉本 節子	区協議会 地域防災委員	とぴあ浜松女性部会
5	鈴木 充代	区協議会 地域防災委員	
6	高橋 里織	区協議会 地域防災委員	
7	瀧 幸仁	消防団	
8	中村 修	水防団	
9	稲田 謙一	民生委員児童委員協議会	
10	玉木 利幸	区長	
11	瀧井 智行	副区長	
事務局	鈴木 勝久	区振興課	
	鈴木 忠	区振興課	
	貴田 直樹	区調整官	
オブザーバー	渡邊 正美	東消防署	

(3) 地域課題について

ア 平成24年度 区協議会会長会議の開催について

日時：平成24年6月13日(水) 13:00～14:00

テーマ「各地域課題の共有など」



区協議会会長会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則（平成18年浜松市規則第77号）第7条第2項の規定に基づき、区協議会会長会議（以下「会長会議」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 会長会議は、すべての区協議会の会長（以下「委員」という。）をもって組織する。

(座長)

第3条 会長会議に座長1人を置く。

2 座長は、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときにその職務を代理する者をあらかじめ選任するものとする。

(所掌事務)

第4条 会長会議は、次の各号に掲げる事項について、連絡調整を行う。

- (1) 区協議会の運営に関する事項
- (2) 区協議会における市民協働の推進
- (3) 区協議会における地域振興
- (4) その他座長が必要と認める事項

(会議)

第5条 会長会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席して行う説明又は助言、資料の提出その他の協力を求めることができる。

3 その他会長会議の運営は、区協議会の会議の運営の例による。

(庶務)

第6条 会長会議の庶務は、市民部市民協働・地域政策課において処理する。

(細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会長会議の運営に関し必要な事項は、座長が会長会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

No.	名称	氏名	ふりがな	地域福祉委員会	交通安全委員会	地域防災委員会
1	会長	水下 浩	みずした ひろし			○
2	副会長	石津 幸子	いしづ さちこ	○		
3	東区協議会委員	市川 雄也	いちかわ かつや			○
4	東区協議会委員	市川 千次	いちかわ せんじ		○	
5	東区協議会委員	稲垣 邦圓	いながき ほうえん	○		
6	東区協議会委員	今宿 康一	いまじゆく こういち		○	
7	東区協議会委員	小川 早苗	おがわ さなえ		○	
8	東区協議会委員	加藤ゆき子	かとう ゆきこ		○	
9	東区協議会委員	亀田 順子	かめだ じゅんこ	○		
10	東区協議会委員	杉本 節子	すぎもと せつこ			○
11	東区協議会委員	鈴木 充代	すずき みつよ			○
12	東区協議会委員	鈴木 康弘	すずき やすひろ		○	
13	東区協議会委員	高橋 里織	たかはし さおり			○
14	東区協議会委員	玉木 澄男	たまき すみお	○		
15	東区協議会委員	田村 滋治	たむら しげはる		○	
16	東区協議会委員	中澤 親一	なかざわ ちかかず	○		
17	東区協議会委員	袴田 勝次	はかまた かつじ	○		
18	東区協議会委員	堀内 秀哲	ほりうち ひでのり			○
19	東区協議会委員	村越 義明	むらこし よしあき			○
20	東区協議会委員	米山 英二	よねやま えいじ		○	
			計	6	7	7

東区協議会委員会会議等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東区に係る安心で安全な住みやすい地域づくりについて検討するため、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成18年浜松市条例第78号）第14条第1項の規定に基づき、東区協議会の委員会（以下「東区委員会」という。）について、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 東区委員会は、東区協議会委員により組織する。

2 東区委員会の委員は、東区協議会（以下「協議会」という。）委員の互選により選任する。

(設置の手続き)

第3条 東区委員会は、協議会の議決により、検討事項及び期間を定めて設置する。

(委員長)

第4条 東区委員会には、委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長の任期は、東区委員会の設置期間又は協議会委員の任期のいずれか短い方とする。

4 委員長は、東区委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときにその職務を代理する者をあらかじめ選任するものとする。

(所掌事務)

第5条 東区委員会は、次の各号に掲げる事項について、検討を行う。

(1) 安心で安全な住みやすい地域づくりに関する事項

(2) その他委員長が必要と認める事項

(会議)

第6条 東区委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席して行う説明又は助言、資料の提出その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 東区委員会の庶務は、東区役所区振興課において処理する。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、東区委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が東区委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

区協議会の開催日程（5月下旬）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第2回	5月23日(水) 13:30～	浜松市役所 2階 21会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・地域課題について ・その他 	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第2回	5月25日(金) 13:30～	東区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(協議)地域力向上事業 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・地域課題について ・その他 	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第2回	5月30日(水) 14:00～	西区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(協議)平成23年度地域力向上事業の事後評価 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・その他 	10人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第2回	5月28日(月) 13:30～	南区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・地域課題について ・その他 	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第2回	5月24日(木) 15:30～	北区役所 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・(報告)中山間地域まちづくり事業 ・地域課題について ・その他 	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第2回	5月24日(木) 13:30～	浜北区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(協議)地域力向上事業 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・その他 	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第2回	5月25日(金) 14:00～	天竜区役所 2階 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)「浜松市自転車走行空間等整備基本計画(案)」のパブリック・コメントの実施 ・(報告)税務組織の再編 ・(報告)「区版避難行動計画」の策定 ・(報告)中山間地域まちづくり事業 ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：白井
TEL 457-2243 (内線 2243)